

第8日目(6月21日)

議長(駒形正博君) 延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただ今の出席議員数は42名であります。これから本日の会議を開きます。なお、牛木茂雄君、家事都合により午後1時より早退。木村代志夫君、通院のため午前10時30分まで遅刻。山田環境課長、病気療養のため欠席。佐藤課長補佐が代理出席をしております。井上大和病院事務長、公務のため午前10時30分まで遅刻。以上の届出が出ておりますので、これを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問であります。一般質問を続行いたします。

質問順位9番、議席番号2番・石原健一君の質問を許します。

石原健一君 市本庁舎の駐車場を拡充せよ

おはようございます。質問を許されましたので、通告にしたがい、一般質問をさせていただきます。市本庁舎の駐車場を拡充せよということであげておきましたけれども、駐車場問題とそれから昨日も質問がありました、新庁舎建設問題も絡めて質問をさせていただきます。南魚沼市が誕生して早7ヶ月が過ぎました。そんななかでこの冬期間を見てみますと、特に確定申告時期等では駐車場不足で大変市民に不自由をかけております。そんななかで私はかねてより売却の意思のあるJAの所有地を購入して駐車場に充てるべきではないのかなというふうな考えを持っております。

それはまた後段で述べる新庁舎の問題も絡めて私はこの新庁舎問題というのが、今後塩沢が編入合併で入って来て以降は急速にその議論も高まってくるのではないかと予想しているわけであります。昨日も市長、前者の答弁のなかで検討委員会を立ち上げて早急に検討したいというふうな答弁がありました。そこで私も考えを述べて市長の所信を伺うものであります。

新庁舎建設という言い方をしたときに、私たちの市民がどういうイメージをまず持つかということ、移転をして新たな場所に建設をするということがまず浮かんでくると思います。大半の方がそんなイメージで新庁舎建設を考えておられるのではないかと、私は思います。そんななかで私は果たしてその移転までして新庁舎を造るだけの財政的な基盤がこの市にあるのかどうか、疑問を感じるのであります。今回の合併は、人口が増えて市になったわけじゃありません。現在の人口が増加してそして市が拡大していくというかたちであれば、私は移転、新しい場所に庁舎を建てるということもひとつの考え方だろうと思います。ただ、今、言いましたように、人口が増えたわけではない。今、市が取り組むことはこの町の人口をどうやって増やしていくかということの方が先決問題だと私は考えるわけであります。

そんな意味でここにもあげておきましたけれども、JAの所有地を購入することによって、別館建設、そういうことで対応が十分できると私は考えております。なぜまたそういう考えになるかということをちょっと申し上げますが、この町に限らず、国の市町村、これ皆駅、あるいは庁舎、公共的な施設の中心に町が形成されて、そこに商店街ができたり、あるいは

アパートができたり、学校、あるいは病院、そういうものができて、市が形成され、街づくりが成されてきたわけです。

当然この南魚沼市もこの庁舎が中心となって町が形成されていくわけでありまして。そんななかでかつては郊外に大型店が出店して、市街地は大変なダメージを受けた経過があります。そんななかで市も支援、あるいは商店街の皆様の努力、そういうふうな結果で現在は駅通りの商店街も別の意味で活気を呈してきております。前に指摘されたシャッター通りというイメージじゃなくて、今は飲食店が中心でありますけれども、大変若者を中心に賑わった町が今、形成されております。それはやはり、ここに庁舎があり、そしてかつて町でしたけれども、ララという商業集積の施設を造り、あるいは駐車場を整備し、そしてアーケードの整備。そういうふうなことを積み重ねることによって、一時的に停滞していた商活動が現在ではある意味活発化をしてきております。そんななかで私はまた別の場所に庁舎を移して、市の状況を変えていくことは必ずしも私は正しくないと思うわけでありまして。

今の分庁方式と言いますか、ふたつの庁舎に分かれているなかで、今度塩沢が入ってきますと、3つに分かれるわけでありまして。そんななかで、課が分散しているということは、私も非能率的であるし、合併の最大目標である人員削減、そういう財政的な建て直しということから言うと、私も庁舎は一本化をして、そこに全部の課が設置され、そして付属的に支所があるというふうなかたちの方が好ましいということは私も理解できます。ただ、その新庁舎建設と人員削減が必ずしも私は一致しないという考えであります。

人員削減問題、今、新聞でも相当のペースで公務員の給与問題、あるいは市町村の人員の削減問題がいろいろ議論されたり、論説であがっております。そんななかでこの人員削減問題、あるいは職員の給与の削減問題というのは、私は考え方だと思うんですね。その自覚がなければいくら、例えば庁舎をひとつにしてみても、これは実現しないであろうと考えます。そんななかで私は新庁舎の建設は慎重にやるべきだという立場で質問をしたいわけでありまして。新しい場所に移転までして建設するのではなく、この場所で別館、あるいは新館と言いますかね、そういう建設程度で対応するのが一番ベターではなからうかと考えるわけでありまして。

それから庁舎建設より私は、昨日も一般質問のなかでありましたけれども、子育て支援、あるいはクラインガルテン事業等、こういう都会の退職者の受け入れ。それから企業誘致、あるいは観光に重点を置いて、外貨を獲得するというふうな施策を重点課題として予算配分をし、この市を活発化させてからで十分、新庁舎は対応できるのではなからうかというふうに考えるわけでありまして。庁舎の建設は結果が出てからで十分対応できる問題だろうと私は考えます。また湯沢町も将来的にはやはりこの私どもの南魚沼市と一緒にやっていこうというふうな考え方もまだあるわけですし、当然そうなるであろうというまた予測も立つわけですから、そういうもっと長いスパンで庁舎の問題は考えるべきだろうというふうに思います。

そこでただ、住民サービスとかそういう点が怠ってはいけないわけですから、とりあえず

は駐車場の確保、あるいは、どうしても一本化するのに建設が必要であれば別館を建設して対応し、そしてさっき申しましたような支援事業を、市としてこれが半端なことではないと思います。本当に全国に誇れるような、例えば子育て支援、あるいは退職者の受け入れということが成功すれば、これはある意味人口増、自然増というか、出産人口はなかなかこれは国の施策を待たなければならぬ部分もありますので、1市で単独に少子化問題が解決するわけではありませんけれども、この市に流入してくる人口を増加させることは私は可能であると考えています。そんなことから市長の見解をお伺いしたいものであります。

それから昨日の前者の質問のなかで調査建設検討委員会を立ち上げてやっていきたいというふうな答弁があったわけですが、そのなかで私が感じたことは、建設ありきというふうにはこれは市長どう答えるかわかりませんが、私はどうもその建設ありきというふうなことで聞いたわけでありまして、今、申し上げましたように、新しい場所に造るのか、今のこの場所を有効利用するのか。そういうことも含めてゼロからの庁舎問題を検討する会なのか。そここのところをお聞きしたいと思います。以上です。

市長 おはようございます。今日もまた一日大変ご苦労様ですが、よろしくお願い申し上げます。

市本庁舎の駐車場の拡充せよ

石原議員の質問にお答えいたします。この駐車場問題につきましては、ご指摘のとおりでありまして、今年の冬、その確定申告時期は特に大変なご迷惑を市民の皆さんにおかけをしたところであります。職員もこの時期には1階、2階に分けて、階数で分けて自家用車をこの期間は2階の職員は全て市民会館に駐車をしてくれというようなことで対応したわけですが、なかなか絶対数が不足していたということもありまして、ご迷惑をおかけいたしました。これは本当にお詫びを申し上げなければなりません。農協さんのあの部分を一時その時期だけお借りしようかと、こういうことも案として浮上していたわけですが、あの豪雪で屋根の雪がいつ滑り落ちてくるかわからないということで、ちょっとこれも断念をさせていただきまして、大変このことは十分承知をしているところであります。

今、お話がありましたこの隣接のJAさんの土地、これはもう当然念頭に置きまして、この駐車場の確保には対応していかなきゃならぬということですが、なかなかやはり一等地でありまして、相当高額になるだろうと予想されます。予想されますので、できれば今、石原議員おっしゃったように、庁舎の建設と併せてきちんとした対応をしていきたい。

最後におたずねがありました検討委員会ですが、これは建設ありきという部分ではないわけですが、私たちの方からしますと、建設の用途をきちんと立てていただかないと、その後の対応もできないということになります。当然今、おっしゃっていただいたこの位置に、建て増しをしての対応。これも当然大きな選択肢のひとつでありますので、これも含めて検討委員会のなかで検討していただきたい。やはり新たに土地を求めてそして新たに新築ということになりますと、これはまあ相当な費用がかかることはもう疑いもないところであります、できればそういう部分を避けたいと思っておりますけれども、これは私の

一方的な思いだけでそうなるということではありませんので。いろいろ幅広く検討していただいて、そして一日も早くこの駐車場問題も含めて解決をしていきたいと。

おっしゃったように今、塩沢町さんが入って来ますと3つに分割されるわけですけど、前に皆さん方にもお話ししましたし、昨日もちょっとお話ししましたが、こうして分散をしてやっているということは弊害というのは非常にやっぱり出ます。間違いなく出ますので、これはやはり市民のためにもなりませんし、今おっしゃっていただいたような、その行政改革にも全く手がかからないような状態にもなりかねないということでもあります。ですので一日も早く建設に向けた議論を進めていただきたいというふうに考えております。石原さんのほとんどがおっしゃるとおりでありますので、今、おっしゃっていただいたことを念頭に置きながら、今後に対応させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

石原健一君 市本庁舎の駐車場を拡充せよ

市長も大変前向きな考えであるということで、私も市長の考え方に対して評価をするわけです。先ほども申し上げましたように、この新市の中心市街地が過疎化するようなことがあっては、やはり何のための合併であったのかわからないわけでありまして、どうしてもこの 当然周辺のことにも配慮する必要があると思いますけれども 今まで市民の努力によって形成されてきたこの市街地をやはり有効にこれからも機能を伸ばして、そして先ほども私言いましたけれども、いろいろな重点的なところに予算を配分しながら、この市に外からやはり人が集まって来るような、そういう事業を私はやるべきであろうというふうに考えるわけでありまして。

新庁舎問題は新しい市議会がまたこの選挙によってできてから検討委員会ということになりますので、その検討委員会に期待するとして、市長としてひとつ伺いたいのは、やはり私はさっきも申しましたように、新庁舎建設ということよりは、まず、さっき申し上げました子育て支援であるとか、あるいは今注目されている都会の退職者の受け入れ事業とか、あるいは観光による外貨獲得の確保というふうなことを本当に市、市というか、市民あげて取り組むべきであろうと私は考えますので、その点を市長どういうふうに考えておられるか、ひとつ伺いしたいと思います。

市長 市本庁舎の駐車場を拡充せよ

石原議員のおっしゃるとおりでありまして、庁舎を建てるがために他の施策がおろそかになるなんてことだけは、これは絶対避けなきゃならないことでもあります。両方あい合わせてきちんといくように進めてみたいと思っていますけれども、いよいよ財政的な部分とか、そういうことが生じてどちらかを断念、断念と言いますか延期しなければならないなんてことになりましたら、これはもう当然他のその子育て支援だとか、あるいは定年退職者の受け入れ事業だとか、観光事業だとか農業、それぞれあります。そちらの方に予算を配分するのは、もうこれは、ここで申し上げるまでもないことだというふうに自分でも自覚しておりますので、よろしく願いいたします。

石原健一君　　終わります。

議　　長　　以上で2番、石原健一君の質問を終わります。

質問順位10番、議席番号12番・上村守君の質問を許します。

上村　守君　　議長から一般質問を許されましたので、通告にしたがって一般質問を行いたいと思います。その前に私は1点だけ市長に確認をしておきたいことがあります。通告にはないのでありますが、私どもの議会で初めてクールビズということでこういうスタイルで、こうやって議場に集まって省エネと言いますか、温暖化対策に協力をしようじゃないか。あるいは自らも率先してそういうものに取り組もうということで、非常に快適で議会に臨んでいるわけです。私は3月の一般質問で省エネに対する市の取り組みを追及してきました。そのなかで市長は、この後すぐ塩沢と合併が控えているので、その取り組みは合併の後に取り組むよと。しかし市報や市民だよりですね、そういうものやあらゆる機会を通じてその運動をやっていくということで答弁をいただいたかと思うんですけども、残念ながら市報の片隅にもその姿は見るできません。いろいろな市から出る配布物についても私はチェックをしているんですけども、残念ながら省エネの市としての取り組みの姿が見えません。

なかなかアイデアが生まれにくいのかなとも思っているんですが、今回の議論のなかでも小学生の皆さんがエコ教室ということで、しかも子供の方がこの取り組み、あるいは関心、そういうものに対する意識があるような気がします。私は小学校の子供さんから、省エネに対する標語か何かを募集をして、市報の一角に学校の名前と子供さんの名前をあげて、そして皆で省エネに取り組もうやと。そうすると市の市民だよりも読んでくれる。子供の名前が載っていると喜ぶますからね、爺ちゃん婆ちゃん、私も爺ちゃんですけども。子供の名前。ああ、この子はこういうこと書いて優秀な子だな、というふうにも思えるわけですから。そんな取り組みをやってぜひとも啓蒙活動に一步踏み出した運動をして欲しいなということで、検証を含めて市長、これはこの間のことですから見解を伺っておきたい、こう思っております。

今回の質問は教育関係について2点の通告をいたしました。

#### 1 中学校のグラウンドを公認グラウンドに整備できないか

まず中学校のグラウンドを公認グラウンドにできないかということであります。市内には5つの中学校があるわけですが、残念ながら公認記録の残せるグラウンドがひとつもありません。かつては大和中学が第3種の公認グラウンドということでアンツーカーを入れたりして、非常に維持管理にお金もかかるんですけども、そういう公認グラウンドでありました。しかし私が当時の大和町の総務文教委員会をしているときでしたが、更新の時期が来て、もう一度更新をしてきちんとしたグラウンドにして欲しいというのが、それぞれ総務委員の総意だったような気がするんですけども、残念ながらあの当時2,300万円だか2,500万円だかお金がかかって、全部土の入れ替えをしたり、アンツーカーの手入れをしたり、排水なんかの関係があって、あれはやはり大変お金がかかって財政的に更新ができないということで断念をしてきた経過があります。

しかし、私ども南魚沼市、今、北信越の高校の体育会が何かやられています、このなかでも南魚沼市から大会に出て大変な好記録を残されている子供さんはいっぱいいるんですね。優秀な能力を持ったお子さんはおられるんですけども、残念ながら市内では先ほど言いましたが、公認記録を残せませんので、これはいろんなところへステップをしていくにも、公認記録はないということですから、それではやっぱり大変うまくないということが1点目です。そういう意味ではグラウンドをきちんと残すことは必要だろうと思うし、この南魚沼市に中学の関係の大会を誘致をしようとしても ああいうのは誘致というのかどうかわかりませんが、公の中学生の大会をこの南魚沼市で開催をしようとしても、公認がとれていないとなかなかやっぱり難しい。そのときになって今度はお金がどさっとかかるということにもなりますから、ぜひとも1ヶ所くらいは整備をして欲しいなと。本当は1ヶ所なんて言わないで、旧大和地区にひとつ、六日町地区にひとつ。これが本当は気持ちなんですけども、私もここに書いておきましたが財政的に楽ではないことを承知をしているわけですから、一度にみんなやれなんていうことにはなりません、1ヶ所くらいどうだろうかと思っています。

市長にはその財政の部分を、どう考えておられるのか。教育というのは一方的に金がかかるわけですから、大変なことだと超過負担が多いわけですから、その辺で市長の財政面から見たこういう教育設備の充実というのをどう考えておられるのか。教育長には教育面から見てこういうものの整備はどうかということで、市長及び教育長に所見を伺いたいと思っています。

## 2 「食育基本法」を教育現場でどう活かすか

2点目は食育基本法を教育現場でどう活かすかと。これは後の片桐議員の質問内容にも書いてありますが、6月の10日に食育法が成立をしました。これが発効するのが1ヶ月以内ですから、もうじきかなと思います、この食育については、それこそ3月議会で様々な立場から多くの議論が市長と交わされてきました。これが法律の中身を見てみますと、我々が議論をしたことが法律になって、全体で33条でしたかの法律ですけども、私どもが問題意識を持っている部分が明文化をされて法律になっています。

それでその中身には地方自治体の責務というのが18条だったか17条だったかに書いてあるんですね。それで保育所だとか学校のことが、今度は自治体の責任できちんとしなさいよということが書かれています。そういうなかで我々がかつての保育園、幼稚園、小中学校、学校給食を通してですけども、そういうものにどう対応しようとしているのか、その辺を伺いたいと思います。

この法律のなかには基本計画を市できちんと作りなさいと書いてあるんですね。それを作るためには様々な立場から推進会議を作って、そのなかで議論をして、食育というのは家でも学校でも、また家へ戻っても、まんま食うことですから。こういう教育ですから、様々な立場、様々な年代から意見を聞いて教育基本法を制定をしなさいと、こうなっています。今、国は25人だかの委員を選出をしてやることにしていますし、県もこの問題に取り組むことで

体制整備をされています。南魚沼市も3月議会でこれだけの議員の皆さんが問題意識を持っているわけですし、法律できちんと明記をされたわけですから、一時も早く取り組む必要があると思っています。その辺の今後の行動計画と言いますか、策定に向けての計画の日程等についてもお伺いをしておきたいと思います。

それからこれをするためには教職員の配置みたいなこともこの法律の20条か何かに書いてあるんですが、そういう体制はどうなっているのか。学校での今も栄養士さんが学校へ行って、担任の先生と相談をして給食の時間に、これはこういうもんだというようなことをやっているというのは聞いたことがあるような気がするんです。これは法律で言うと、その教える先生を就けねばならないことになるんで、カリキュラムと申しますか、勉強の時間のなかにもこういう教科と言っているのか、家庭の時間が何かだろうか。そういうものが組み込まれて、そこに配置をされた栄養士さんか誰かが行って授業を持つことが可能なのではないかというふうに私は思っているんですが、その辺の対応も含めて。まあまあこの基本法ですからね、基本法なので、根本になるものを決めているわけですから、これを実践をする現場での教育長の所見をお伺いしたいと、こう思います。1回目の質問を終わります。

市長 上村議員にお答えいたします。その最初の質問事項にない部分でありましたが、この省エネの取り組みでありますけれども、今、具体的に市として取り組んだというのはその後はこれであります。このクールビズ。これはただワイシャツにネクタイをとったというだけありますけれども、ご承知のようにCO2の一番の元はこの冷房、暖房だそうでありますので。これを市報にはちょっと載せておりませんでした。ホームページではずっとこう載せておりました。失礼いたしました。なお、ほかにいろいろ取り組んでいらっしゃる部分について、やはりこれからも市報で今度は取材をしなければならぬわけでありまして、この点がちょっとおろそかでありましたので、お詫びを申し上げます。これからそういうことできちんと取り組んでいこうと思っております。

なお、市としての具体的な取り組み方、そういう部分については、昨日皆さん方から議決をいただきました環境基本条例のなかで義務付けられた環境基本計画にきちんと今度は提示をして、それをまた広く市民の皆さん、あるいは市内外に周知をしていこうという考えでありますので、よろしく願いいたします。

#### 1 中学校のグラウンドを公認グラウンドに整備できないか

公認グラウンドの件であります。これは後ほど具体的、詳細なことについては教育長から答弁させますが、財政面から見ますと確かに非常に大きな負担になることは間違いありません。先般、刈羽村でこの公認グラウンドを建設いたしました。建設費がこのグラウンドだけで3億円ちょっと。そして年間の維持費がやっぱり2,000万円くらいかかるそうです。1センチ違ってもうだめだということでもあります。刈羽村では地震の前に整備を始めてほとんど終了したところにあの地震が来た。20センチくらいずれてしまったそうであります。それを修復するのに何千万円もかかるということで、公認でなくてじゃあいいやということで決断したら、27日の余震でまた元に戻ったそうであります。これは本当の話なんです。それで

つい先日、確かオープンしたと思います。これは刈羽の村長さんから本当に聞いた話です。やはり刈羽村は今、非常に財政的に豊かでありますので、そういうことも可能でありますし、年間の維持費は、これは相当かかるなということをおっしゃっていました。

それで市といたしましては、どこそこのグラウンドということは私は今考えておりませんが、新市建設計画のなかに総合運動公園を建設するということになっております。このなかで野球場、あるいはそういうグラウンド、そしてサッカー関係とかですね、体育館と。そういう部分をトータル的に考えていきたい。ただ、ここにその公認グラウンドを今、盛り込めるかどうかというのはちょっとまだ私がこうはっきり申し上げられる段階ではありませんが、おっしゃったようにやっぱり公認というのはあってしかるべきだという考え方を持っております。市のステータスとしても非常にいいわけでありますので、そういう面も考えて、財政面でちょっとこう検討しながら極力そういう方向を目指してみたいというふうに私は考えておりますので、よろしく願いいたします。その後の部分につきましては教育長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

#### 教 育 長 1 中学校のグラウンドを公認グラウンドに整備できないか

ご質問の件に関して答弁を申し上げます。市長が申し上げましたように、各種大会を誘致するにしましても、あるいは市民、生徒に限りませんで、市民の皆さんの競技力向上のためにも公認記録が残せるグラウンドは欲しいところであります。しかし大和中学校の経緯を見ますと、学校のグラウンドとしてこういうものを整備することについては、いささかのためらいを持っております。なぜかと申しますと、子供たち、例えば中学校の大会をやるということだったらほとんど支障はないと思います。しかし社会人、一般の市民の皆さんがそこで練習をしようというふうになってまいりますと、学校の授業との調整というふうなことがどうしても必要になってくるだろうと思いますので、学校のグラウンドとしてではなくて、市長が先ほど申し上げましたような、スポーツ施設というなかで検討ができればありがたいなと、そんなふうに思っているところでございます。

参考までに申し上げますと、今現在、郡、市、中学校の陸上大会等は隣接する十日町市の陸上競技場を利用しておるということでございます。湯沢町にも少しランクの低い公認グラウンドがあるそうではありますが、そこはほとんど使っていないというふうなことでありました。これは全体の声ではありませんが、一部の声としましては、グラウンドが公認グラウンドであるかどうかよりも、そこで例えば揃えてある機材の使い勝手というふうなことの方が子供たちの大会をやる上では、公認かどうかよりもそちらの方がありがたいんだというふうなことも聞いております。ただこれは一部の方の声でありますので、最初に申し上げましたように、市民のためにも子供たちの教育のためにも、競技力向上、あるいは大会を誘致するについてもひとつは欲しいなというのが偽らざる気持ちであります。

#### 2 「食育基本法」を教育現場でどう活かすか

それから2点目でございますが、お話のように食育推進に関しての基本法が制定されたところであります。国は食育推進会議を設置しなければならない。それから市町村については

条例で定めるところにより、設置することができる。あるいは食育の基本計画であります、同様にありまして、市町村の場合は努力目標だというふうに定められてございます。しかし3月のこの議会でもこの件に関しては非常に活発な議論があったところであります。教育に限りません、市全体としてこういう推進会議は設置すべきだろうと、これは私の個人的な考えであります、考えておりますし、基本計画もできるものであれば作ってもらいたい、このように思っております。

ただ、政府の基本計画がまだ示されてございませんので、これらを見ながらこの市としてどのような行動をとったらいいのか、そういったふうなものを考えていかないといけない。こんなふうに考えておるところでございます。

ご質問のなかにあったかどうかあれですが、通告のなかにはありました地産地消の精神であります。これはこれまでも努力してまいりましたが、今後とも一層地元で生産された野菜等々が学校給食の現場で使われていくように努めてまいりたいと思っております。なお、これがおそらく学校給食というだけではないと思いますので、今ほど申し上げました食育推進のための基本計画等々を作成するなかで、大きなテーマになってくるだろうと考えております。

それから学校栄養職員の件であります、これにつきましては、都道府県の裁量だというふうなことだそうであります。ただ、これを都道府県が設置すれば一般の教職員同様、国が2分の1の費用負担をするという枠のなかであるということであり、機会をとらえて県の教育委員会の方には設置を要望してまいりたいと、このように考えているところであります。以上でございます。

上村 守君 クールビズの件は、ホームページに掲載されていると言ってもホームページというのは特定の人しか見ないんです。この問題はいろいろな年代もあるし、いろんな人たちというか、市民全体が取り組む問題ですから一番目に触れる市報等に。標語とかに取り組む、それくらいはこれは今使っているスペースじゃなくて中刷りでもなんでもいいですから、市としてこれに取り組んでいるということで。春が過ぎると夏が来て、夏が過ぎると秋が来て冬が来るんですよ。これ、不断の取り組みですからね、誰かと相談をしてなんていうんじゃないで。この間も言ったんですが、大和ではきちんとした本ができて、こうすべきだということが書かれているわけですから、早急の取り組みをひとつお願いをしたいと思っております。通告にないで言って大分怒られていますので、あれですが、今やらねばならないことは今やらねばならないことですから、お願いをしたいと思っております。

#### 1 中学校のグラウンドを公認グラウンドに整備できないか

それから公認グラウンドの件ですが、総合体育施設の整備のなかでということですがけれども、これも中学1年生は来年は2年生になるんですね。だから市としてやはりきちんとした方針を持つ。何かの時期を待っているのではなくて、やっぱり機会を見て一日も早く取り組むという姿勢が、市としてのトータル的な教育の姿勢にもそういう部分が出てきますので。私は何かを待つて取り組むより、機会があれば取り組みたいという、そういう姿勢が大事だと思いますから。私は今、市長の答弁を不満として言っているのではなくて、もうひとつ積極的

な見方をして欲しいなと思います。

## 2 「食育基本法」を教育現場でどう活かすか

食育の関係については、私の後の質問者も質問議題にされていますからこのへんにしたいと思うんですが、ただ学校給食の地産地消の関係は、量の問題等があって大変だということを私聞いているんですが、その辺は生産者の皆さんとの連携と言いますが、それはどのようなになっているのか、それを1点だけお聞かせいただきたい。以上です。

市長 省エネの件につきましてはおっしゃるとおりでありまして、答弁前にもどこかに載っていたと思ったんですが、確信を持ってなくて言葉にはしませんでした。6月1日の市報南魚沼、これの編集後記であります。編集後記にノーネクタイ運動を始めた。一度下げれば10パーセントの省エネになるとかですね、そういうことをどこかで見たと思ったんですけども、どうも確信が持てなかったもので答弁しなかった。こういう取り組みを始めたということだけ一応ちょっと書いてありました。今、議員のおっしゃるとおりでありますので、それはきちんとまたこれから対応させていただきます。

### 1 中学校のグラウンドを公認グラウンドに整備できないか

公認グラウンドの件であります。待っているという意味ではありません。その総合運動公園の整備をするわけでありまして、そのなかに位置づけられるかどうか、きちんと検討したい。野球場は造ります。当然造る。そういうなかでじゃあそこに一緒に、グラウンドとあるいはサッカー場とそれから体育館とかですね、総合的にやっぱり整備していきたいという考え方を持っていますので、そのなかでやるのが一番ベターだろうと、そういう思いであります。ただ先ほど触れましたように、建設費そのものを\*\*\*としても、その後の維持管理という部分が非常に頭にまだ残っているものですから、そう金をかけなくても維持管理ができるとか、そういう方法がまたあればそれなりに検討したいということでありまして、いずれにしろ待っているのではなくて、積極果敢に取り組ましますので、よろしく願いいたします。

## 教育長 2 「食育基本法」を教育現場でどう活かすか

学校給食における地産地消。生産者との連携という部分であります。旧六日町では、失礼しました。旧六日町、旧大和ともどちらも給食センター、共同調理場方式でやってきております。したがって1回、1回の使う量が多いものですから、わりかし取り組みにくかったというのは確かにあります。が、それぞれのセンターでも生産者、JAとの連携を図りながら、なんとか取り組んできているという状況であります。一面を申し上げますと、昨年度、旧六日町のセンターでは生産農家からの入荷実績としましては、大根が673キロ、白菜が623キロ、ねぎが159キロと、こんなふうなものであります。今後はさらにもっと、いろいろな品目に広げていけるように、農協、それから生産者団体と連携を詰めていきたいというふうに思っております。旧大和のセンターでも大豆ですとかきのこと類、人参、里芋等々を生産者との連携のなかで使用してまいりましたし、さらに拡大できるよう今協議中だというふうに聞いております。せっかくの地元の農産物を地元で消費するというのを今後とも一層進めてまいりたい。これはひとつにはやはり生産者にとっても張り合いがいいと思いま

す。それから子ども、子供に食べさせる側にとりまして、地元で獲れたもの、それから誰が作ったかわかっているもの、作り方がある程度わかるもの、こういったものを子供たちに食べさせることが安心して食べさせられるということだと思いますので、一層進めてまいりたいと、このように考えております。

上村 守君 終わります。

議 長 以上で12番、上村守君の質問を終わります。

次に質問順位11番、議席番号41番、片桐貞夫君の質問を許します。

片桐貞夫君 学校給食について

通告にしたがって2点ほど質問をいたします。今、前者の上村議員からは私の2つ目の質問と同じ内容の質問が出されていますが、ダブらないように私の方では質問をしたいと思えます。

まず1点目の質問であります。今ほどの教育長の答弁のなかにもそれらのことが若干触れられていますけれども、私は六日町の給食センターの関係のなかで、地産地消ということを中心に前面に出して質問をしました。担当課長からもいろいろな情報をもたらしていますから、記載をしてないけれども、ひとつは私は合併するまでは学校給食の運営委員をやっていたんです。その前にも随分長いこと学校給食に関わってきた経過もありまして、この合併前の段階に私の方から、特に地産知消の問題については大分うるさい注文をしたわけでありまして、

そのことは後段に触れますが、せっかくの機会ですから、この時代に今もまだ新聞に載っていますけど、BSE、牛肉の問題が起きて委員会のなかではこういうこの危険性をもった牛肉を使うのは直ちに中止をしよう。こういうことで中止をして現在に至って、今、確認をしたら牛肉は使用しないで豚肉を使っていると。こういうことでしたからそのまま継続をされていると、これが1点です。

そして地産地消については、今、教育長からも若干答弁がありました。これは一番問題なのは、生産農家、欠の下の園芸組合、あるいは新堀新田、あるいは大月、様々なところで園芸組合、野菜の組合があるわけですがけれども、委員会のなかの議論としてはですね、ずっと何回もやったけれども、数量の問題でなかなか委員会のなかでは進展はしなかったと、こういう経過があります。それで私は少なくとも園芸組合にお願いするのではなくて、JAあたりを窓口にして、こういう横の連携みたいなものがきちんととれるような方式はできないのか、という注文をしたのであります。けれどもその辺までの議論でもう合併をしてしまったと、こういう経過です。

今ほど教育長はある意味でこの地元の野菜を使っていると、こういうことですが。私も聞いている限りでは、秋口に今ほどありましたように大根とかそういうのは、どこに頼んでもすんなり入るんだそうですが、一番問題になるのが、これから出て来るナスとか胡瓜、これは例えば六日町の給食センターは県内トップであります。一番大きいのはかつては三条が1万食持ってたんですが、今は3,000食というのが県内で一番大きい給食センターですから、たとえば子供に1個ずつくれるにしても3,000からいるわけです。普通の園芸組合とし

てはこれに数の上で応えられないと、こういうのが私が接触した時代にもあったわけであり  
ます。

したがってそこらをJAあたりを窓口にして、3つなり4つの園芸組合でそういう夏の野  
菜、この調達ができないのかどうか。こういうことで議論をしてきたわけでありますが、現  
状がこのへん、今、教育長の答弁のなかでも触れられていましたけれども、やっぱり部分的  
には難しいというような部分があったやに聞いています。具体的にですね、私が今指摘をし  
たような、胡瓜とかナスとか、春というのか夏野菜というのか、そこらあたりが一番難しい  
というふうに私も聞いていますので、できたらこのへんについて具体的にお聞きをしたいと  
思います。

2点目は食育基本法。先ほど上村議員がこの問題に触れましたが、これも私のちょっと早  
とちりで、先ほどの上村議員じゃないですけども、6月10日に通った法案ですが、11  
日に国会議員に会ったときに、お前さんこの学校給食のことはあれだけでも、こういう法律  
ができたぞ、こういうようなことを耳打ちされました。そしてたまたま一般質問の時期が合  
ったものですから、この食育基本法、こういうことでテーマに取り上げたわけでありませ  
う。教育長の方でも今、その辺はあまり具体的には答えなかったと思いますが、残念ながら私ど  
もの感覚では国会で法律が決まれば、数日のうちに県なりそういうところには、こういう法  
律ができたぞ、こういうのが降りてくるんだろうと、こういう考え方でいたわけですね。けれ  
どもなかなかそうはならないようでありまして、この法律も1ヶ月以内に施行期日を決めて  
政令で下へ降ろすとこういうような条件が付いておったわけでありませう。

そういう流れのなかでいくつかのことを表題に関わるような部分で申し上げますが、教育  
長が先ほども言ったように、具体的な中身というのはまだ定かでないわけでありませう。し  
たがって市長にもひとことお断りしたんですが、どうも中身のことを私は箇条書きにあげてや  
りたかったんですけども、県や市町村にまだ具体的なそういう法案の内容的なもの、ある  
いは努力義務とか、やらなければならないような中身というようなものが来ていないよう  
であります。できれば資料が整った次の議会あたりに内容的なことを触れるにして、今日は基  
本的な考え方だけを申し上げて、教育長の答弁をお聞きをしたいと思っています。

基本法そのものは、食の安全を基本にして作られた法律であります。このなかで幾つか  
の問題が大変強調されているんです。先ほど教育長が努力目標とこう言われましたが、私が  
この法律を読んでみるには、努力目標というよりはもっとかなり義務付けに近いような、強  
力な指導が降りるのではないのかなと、こんなふうに私なりに理解をしています。それは  
今後どんな格好のものが出てくるのかわかりませんが、特にこのなかで今、申し上げてお  
きたいのは、学校給食の改善というのが前面に打ち出される。そしてしかも、この法案の質  
問の内容が私のところへ全部送ってきてもらってありますが、自校方式を推進するとい  
うのがかなり重点的に出るだろうとこう言われています。したがってそれらの問題、それ  
から今ほど前段に申し上げた地産地消、これらの問題も載っています。

一番今後これには期待をしなければならぬからというような言い方をされてきたのが、

栄養教諭を積極的に各地域に配置をする。こういう文言が載っているわけです。これも教育長がちょっと触れたようですが、これがはたして今は、県が栄養職員の配置をしているわけですけれども、現実にははっきりわかりません。今まではいくつかのところにひとりくらいの栄養士があって、あとはそれに補佐役が付いたというようなやり方です。食の安全ということを基本にして自校方式まで踏み切ろうと、こういう流れのようでもありますから、この栄養職員の配置というのは本当にそれぞれの自校であれば、学校単位に配置をするくらいの考え方なのかなと。こんなふうに私は捉えているんですけれども。そんなことが主な中身であります。

そしてこれは教育長がさっき触れたようですけれども、県、市町村それぞれに推進会議を作って、そして県は県の役割、市町村は市町村の役割みたいなもののがかなりこれは努力目標とこう言われたようですけれども、かなり強力なのが出るのではないかと。私どもはそう捉えているわけではありますが、今の段階では、これは食育推進委員会というような言い方もされておったり、審議会という名前も出てきたりしますから、具体的にはよくわかりませんが、いずれにしてもこの1ヶ月以内には内容的なのが、私が今触れたみたいな項目も含めてかなり解説付きで出るのかなという気がします。

今回は項目にあげたことに対してのやり取りをしたかったですけれども、今の段階ではちょっと無理のようでもありますから、今申し上げたいいくつかの点。こういう問題がこの食育基本法のなかに盛り込まれて、それを今度は食の安全というのを前面に出して、特に学校給食に触れているわけですから。学校給食的な教育の一環としてという能書きがあるわけですが、そういう意味でこれらの問題に対して今の段階ではどんな対応が考えられるのか。あるいはどんなことが今の段階でできるのか。この点に絞ってお聞きをしておきます。以上です。

市 長 学校給食について

片桐議員の質問は全て教育委員会関係でありますので、教育長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

教 育 長 学校給食について

片桐議員のご質問にお答えいたします。まず1点目ではありますが、ナス、胡瓜等数がまともにならないためになかなか使えない。確かにそうだったようでもあります。今もおそらくそうなんだと思います。それでご指摘のようにせつかく農協という組織があるわけでもありますから、そのなかには傘下としてはそれぞれ生産組合、園芸組合は小さいかもしれませんが、そこでどこでも作っておるような野菜については、なんとか調達をしていただいて学校給食に提供していただくように、私どもからも農協に対して強く要請をしてみたいと、そのように考えております。

それから2点目でございますが、私ども手元には議員ご指摘になったとおりでありますけれども、今現在なかなか十分な情報がございません。議員の方がいっぱい情報を持っておられるようでして、なんとも答弁がしづらいわけでもありますけれども。この基本法につきまし

ては、議員からお話ありましたが、7月に施行される見込みだということでありませう。それで地産地消の取り組みにつきましてはご指摘のとおりだろうというふうに私も理解しておるところでありますけれども、学校給食の方式が自校方式の方に舵がきられるかどうかという基本法については、私どもが手元に持っている資料からは全く読み取ることができません。

それから先ほどの上村議員の質問に対しても、答弁したなかにも一部ありましたが、学校栄養教員。職員は栄養士であります。栄養教員の何て言いますか、増員と言いますか、そういうふうなこともなってくるかと思ひます。これにつきましても、都道府県の裁量というふうな話でありますので、私どもとしては、新潟県教育委員会の方に設置に向けた働きかけをしていきたいという考えを持っております。ただ、栄養職員が各校に配置されるかということについては、このことも私共の手元にある資料ではなんとも読めないところがございますけれども、ただ、今までの例えば栄養職員、事務職員、それから養護教員、こういった方々の各学校への配置の状況、新潟県での状況等々を見てきますと、自校方式にしたところに、全校に栄養職員を配置できる、あるいは配置するというふうな方向になるかどうかということについては私個人としてはちょっと疑問だなというふうな印象であります。手元に十分な資料がないために十分な答弁ができませんことで大変申しわけありませんが、現段階では以上のような状況でございます。

片桐貞夫君 学校給食について

1、2点お聞きをしますが、今ほど教育長の方からも夏野菜についてはそういうグループがいっぱいあるのだしJAもあるんだから、積極的に取り組むと。こういうことですからぜひ本年度はこういうふうになったというような報告がされるように、ひとつ前向きで頑張っで欲しいと思ひます。

それから後段の方の基本法の関係では、教育長から自校方式というようなことを具体的には私どもとしては察知できない、こういう話。併せて栄養教諭の問題もそうであります。これは条文のなかには例えば自校方式にしないとか、栄養教諭はもう限なく配置するというような文言は私どもがこの文案を読んでもないようです。ただ、私がそういう言い方をしたのは、この法案を提出されたときの討論のなかでやりとりをした文書が全部私のところへ来ていますから、それを見るとこの提出者の答が、やっぱりこれからは単独校方式というようなものを全面的に検討しなきゃならんだろうというような答弁がされているんですね。ですからこの法律のなかで、単独校方式を必ずいつまでにやりなさいなんていうことには、これは予算のかかることですから、ならんと思ひますが、討論のなかでは何人かの人がそういうやりとりをして、それには提出者側からは当然そういうことを考えなきゃならんと思ひますという答弁がされています。これがひとつ。

栄養教員についても、単独校、従来私どもは新潟県の学校給食をずっと手がけた経緯がありますから、単独校等ではいくつかの学校に栄養教員が兼務で配置をされた。こういうようなことはあるけれども、今までの考え方のなかでは単独校に1人ずつなんていうのはおおよそ考えられなかったんですね。しかし今回は食の安全性というようなことを前面に出した法律

だけに、この問題についてはこの栄養教諭というものを積極的に配置をすると、こういうやり取りがあって、それでは今までとは変わったかたちでもう全てのところにこの栄養教諭は配置されるんだな、というようなやり取りのなかでは前向きでそういう検討をしようと、こんなやり取りがあった。ですから私の方ではまだ具体的な中身ではありませんけれども、特にこの単独校の問題と栄養教諭の問題について触れたわけであります。

したがってそういうとらえ方をしてもらえばいいのではないかと思います。なお、この国会の討論のなかでもやり取りをされているんですが、新潟、五泉市が給食センターが老朽化をして、今単独校方式に切り替えるということで、近隣の自治体から注目を浴びていると、こう言われています。この問題も参議院のなかでは取り上げられて、この基本法のやり取りのなかで、新潟県の五泉市が率先して単独校方式を取り入れる。こんなことをやり取りされたようであります。したがって、これらは将来的な問題ですけれども、単独校問題が出てくると新潟県では五泉市が積極的に取り組んでいると、こういうことですから参考にしてもらえばいいと思いますし、今度合併する塩沢町は単独校方式で、センターを持っていませんから、そういう意味でも将来的にはそういう方向がかなり大きく出てくるのかなと思います。けれども今の段階では、私の方からこうだあだと決め付けるような中身はなんでもありませんが、今ほど言われたようなことを私の方としては、討論のなかで感じてそういう質問をしたわけですから、教育長にその辺のことをひとつ参考にされながらですね、おそらく1ヶ月以内にはもうちょっときちんとしたものが出てくるだろうと思いますから、その中身で私も質問されるようなことであれば、次の機会にまた改めて質問をさせてもらおうと、こういうことで終わりたいと思います。

議長 答弁はいりますか。

片桐貞夫君 答弁は教育長から一言だけ。

教育長 学校給食について

私どもが手元にない情報で大変恐縮いたしました。参考になる情報をいただきまして大変ありがとうございました。この後私どもも恐らく県を通じていろいろ細かい情報が入って来るんだと思いますので、それらをしっかり研究しながら間違いのない対応をしまいたいと、このように考えております。

片桐貞夫君 終わります。

議長 以上で片桐貞夫君の質問を終わります。

休憩をします。10時55分まで休憩をします。

(午前10時40分)

議長 休憩を閉じて会議を再開します。

(午前10時55分)

議長 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

質問順位12番、議席番号3番・貝瀬厚一君の質問を許します。

貝瀬厚一君 構造改革特区推進会議へ参加を

私の質問は以前にも大和町長時代に1回させていただいたお話ですけれども、こういう話はやっぱり未練がありまして、なかなか捨てがたいということでいつも思っております。かつての同友同志の井口市長にこれをお聞きして頑張っていたいただきたいというのが質問の内容でありまして、極めてシンプルな質問であります。

構造改革特区推進会議へ参加をして、この地域からひとつ頑張っていたきたいという極めて簡単な話で、お金もたいしてかかるわけではありません。5万円であります。現在この推進会議はかつてそのフリーハンドで中身を何も入れないでここに参加して、大きなところでこの地域の方々、市長が参加するわけですが、その先は毎度毎度市長が行ってくれなんて一言も言っているわけでありませんし、1年に3回か4回。先般もこの事務局長さんと電話ですけれどもお話したんですが、3回くらいだそうです。各町でも市でも村でも担当セクションを決めて大体課長さんとか係長さんが出席してまた帰って来て、地域のこの皆さん、あるいはまた議会の私らに報告したりして新しい作戦をやっぱり練る。というのが現状であります。フリーハンドのそのコッペパンスタイルでやっていたんですが、それでは中身は何を入れるのかと。その特区のあんこの中身を要求されたんですが、しない方がよかった、あんこを入れない方がというふうに言ったんですが、それはうまくないということで、今回はあんこを入れてひとつ質問をする手筈になっております。あんこを入れればアンパンになりますし、カレーを入れればカレーパンになると。何を入れたらいいか見極めたうえで考えということでございますので、今やまさにこの新潟県におきましても、どなたさんもこの会議には参加しておりません。ですからこの魚沼市、南魚市が参加することになれば、新潟県で唯一の参加の自治体であると。町でもいいし、市でもいいし、村でもいいと。ただし、議会はだめで、市長が参加するというふうなことです。市長の勇断を前向きに促していただきたいと、こういうふうに思っているわけでありまして。

その(1)番から(3)番まで書いてありますが、たいしたことはございません。政府は全国的な内政政策を待っているがと思うことではございますが、今その政治のカードのなかでもご覧になってわかるとおり、お金を付ける、予算の枠組みというのはてっぺんを打っております。まだまだ自治体におきましては、あれをしたい、これをしたいという希望があるんだと思いますけれども、この特区においては予算は1円もごめんですよというところまでもう追い詰められているという、その赤腹をみせてきたなというふうなことに私は考えているわけでありまして。

ご存知のように議会でございますから、少し格式ばった話もさせていただきますが、サンフランシスコ条約以来、池田内閣の所得倍増論とか日本列島改造論とか、あるいは昨今の宮沢内閣における生活大国論というふうな国をあげての政策があったわけですが、現在は残念ながら何もございません。そういうことで政治の2枚カードの内、双発のエンジンと言われる2枚カードの内、1個の予算付けはもはやもうだめだと。霞ヶ関11時まで行ってみますと電気は確かに点いています。彼ら100人くらいが日本の国を仕切っているという意識は強く持っているんですが、もはや昭和20年のあの時代に来ているんだというふうな意識

を私らもやっぱりそろそろ感じて、それじゃあどうするかと。もう1翼のエンジンは仕組みを作るといふところにやっぱり力を入れましょうといふことで、むやみに予算を要求したりすることはしないわけでありませぬ。仕組みを作るのは、政府はこれを待っている筈であると。

しかしながらひとつの地域に要求するような仕組みなんではなくて、オールジャパン全ての方に、これはいいぞといふようなやっぱり政策であれば、相手から飛びつくような政策を待っているのではないでせうか。中山間地、私達は中山間地に住んでおります。地図帳の茶色のところは全部中山間地でありますが、そこは過疎が進んでいて、少子高齢化が進んでいることは間違いございません。農業問題もあるわけですね。高齢化問題もあるわけでありませぬ。そして京都議定書も批准しているわけでありませぬ。21世紀はこういうような状況から同じ流れにいくんだなといふふうなところの地域の人たちと、苦しみをやっぱり共有するところから出発するところに価値があるんではないか、といふふうに私は思っているこのテーマのところを選んでいっているわけでありませぬ。

2番目のダラダラ下がる現状を、イギリス型で改革をしたらどうでせうか、といふふうなことでありますが、島国であるとか、国土が日本は37万、イギリスは24万、人口は英国は6,000万、日本は1億2,000万。しかしながら日本もこの少子高齢化と言つて簡単に口では言いますが、来年から、再来年から。減るのは、東京が減るのではなくて、私らのようなこの地図帳の茶色のところに住んでいる人たちがめっきりもう減ってくることは間違いありません。ですから都会の苦しみではなくて、少子高齢化といふのは過疎化といふのは、地方の私たちが苦しんでいく問題といふことも、また茶色の色の北海道から沖縄まで茶色のところに住んでいる方々の共有している問題ですから。かなりこれはいけそうだなといふふうにも考えていっているわけでありませぬ。

ここで私たちが政治家の端くれとして、やっぱりこれイギリスといふのはたいしたもんだなといふふうに参考まででございます。非常にやっぱり大事な問題があるのは、今の日本も靖国神社問題なんかで近隣と摩擦を起こしたり、いろいろなその障害があるわけでございますが、イギリスに見るようなものは隣国とは領土の問題は1回も歴史のなかでは起こしていない。しかしながらアジアにおいたり、あるいはコーヒー豆のところの島々には、かなり強烈な帝国主義と言われるような言葉をやっているが、いずれにしても中世ではイギリスは隣国の人たちの領土は必ずその侵したりはしないといふことですので、紛争があると必ずヨーロッパの国々は、イギリスを味方につけたいといふような外交政策と政治手腕を発揮することを知っているから、伊達に民主主義は長いんじゃないな、とやっぱり私はこう思っているわけでございます。日本も隣のこれを小さな町の内政政策とすれば、湯沢町さんはそれをどういふふう考えるか、北魚沼郡どういふふう考えるか、中魚沼郡どういふふう考えるかといふふうな圧縮して考えれば全く私らに教訓を教えてくれる問題ではないかなといふふうにかう思っているんです。

こういうところでイギリスが私らより先に高齢化を迎えております。それで少子化も迎えております。どうやってこれを克服してきたかといふことは大いにこれは勉強する価値があ

りまして、いつでも県や総務省の話ばかり聞いていてもなかなか出口が見えてこないのが現状だかと思ひまして、私は将来はイギリスのようなやり方が、日本にはすぐ迫っているのではなからうかなというふうに思っているんですが、市長はいかがでございましょう。こういう相談であります。

それから構造改革特区の魚沼バレー一体構想でありますから、元来中国の人民元なんか盛んに煽られて、アメリカが盛んにやって人民元あげなければ首吊りだというふうに、日本もそうでございますが、やっているんですが。この魚沼バレー一体構想というのは、今まで私らはスーパーに行って買い物をするときに、アジアの食品か日本の食品か。極めて言えば、中国か日本かというふうな区分けが2分化されていたわけでございますが、これからはこの魚沼バレー一体構想を打ち上げることによって、何でしたかな、関アジ、「サバ」の声あり）関サバでしたね。ああいうふうに見られるようにですよ。上流の町というものを前面に押し出すことによって、全国全ての方々に訴えることができるんじゃないでしょうか。

やはりながらそのアジアか日本かと言うよりも、下流に住むか上流に住むかによって、上流組の方々におかれましては、生活の自然や環境を守る責任があるのは当然のことですけども、食品ひとつとりまして、下流の方々の環境ホルモンに侵されている商品よりも、この商品は上流の商品ですよと、その典型的なものが魚沼コシヒカリであったりするわけじゃないかなというふうに思うわけでございます。上流の町ということをも日本国中にこれ訴えることが大きく予算がかからないで効果がある仕事だというふうに私は思っておりますから。お金がなくても政治をどんどん考えていくというもののなかにはいくんではないでしょうか。

それがこの今、ちょっと古い話ですが、70年くらい前の話を引用させていただきます。世界は今準決勝の場面であるというふうに言われているその話を引用させていただきます。それをいまこの地方自治の話にもっていきますと、今、地方自治は準決勝の場面であると。この合併問題が私が議員になったとき、3,260くらいだったんですが、来年の3月では2,000を少ししか切らないと、5年間の間にかなり自治省もやった、総務省もやったんですが、このくらいしか下がらないことになれば、当然総務省も今の私らの合併のやり方で満足はしていない筈であります。必ず次なる作戦を展開してから、さらに地方は厳しく言えば、苦しい場面とかあるいは合理化を迫られるとか、もっと命令的にこうなさいよと、必ず考えているわけでありまして。そのために彼らは11時まで電気が霞ヶ関で点いているんだなと私は思っているわけでありまして。

それがちょっとここはやってみます。地方は今、準決勝の時代を迎えたところであると。これを経てやがて全国どこかで光る、成功する、また支持されているというふうなところ同士で決勝戦に向かうと考えられております。石原莞爾の「世界最終戦争論」のあの場面であります。3,200から来年2,000に下回る自治体は、モデルとなったやり方へ続くようなやり方へ誘導政策をされるようなことが起きるんじゃないでしょうか。そこはその短期で決まるような決戦戦争ではなくて、長く辛い持久方戦争を強いられる地方政治が待っているんじゃないでしょうかというところが、私が一番心配するところあります。

ですので、今ここで1年間に5万円、新潟県ではどこも参加しておりませんが、福島県ではかなり ご案内のように資料を市長に提示してあるわけですが、新たな財源措置は採らない。新たな財源が必要とする場合は、地域再生計画の方に委ねると。そっちの方に行ったら今度は予算もつけますよと、これは政府がいい政策だ、採り上げようぜ、と言ったら、予算も来年度からつけてくれるというふうな極めてやっぱりいい方向に政府もこれを探しているわけですが。ですのでなんとかこの市長の決断をもって、新潟県で初の地域再生会議に参加して、あるいはまたここにおいでになっている課長さん方、ぜひ私も市長のもとでそういう会議に参加したいと、広く大きな中原に出て、人様がどういうふうを考えて苦しんでいるのかということをも勉強して、地域にまた活かして、私たちにまた報告していただいて、私らもそのなかから新しい作戦や戦術を練ることができると。これはお金がかからないで、ぜひともひとつやっていただきたいと思ひまして、井口市長にひとつ奮起を促した質問をさせていただきたいと思ひます。

市長 構造改革特区推進会議へ参加を

貝瀬議員の質問にお答えいたしますが、なかなか高尚ですね、我々がこう理解できないような部分もありますが、答弁が的はずれになってるかもわかりませんが、ひとつだけ答弁申し上げます。最初にこのイギリス型の政策をどう思うという。これは今は確かに日本もそれを相当模倣しながらということですが、サッチャーが大英帝国病と言われる病気を一掃してああいうかたちを創ったわけですから、今、日本もその方向を目指しているということは間違いありませんが、国が、やはりイギリスみたいに、国が率先してやっていただかないと地方にだけその痛みを押し付けるのでは困るということでもあります。ぜひともそういう社会が実現できるように、国会議員の皆さん方にそれこそ私どもも奮起を促したいというふう考えております。

さてこの貝瀬さんの構造改革特区推進会議ということでもありますけれども、以前大和町で1回何か特区の申請をした経過があるそうでもあります。が、法整備で十分対応できるということで、その法のなかで対応できるということで認定外になったという経過があったそうでもあります。六日町は今まで申請は一切行ったことがございません。今、全国的にこの特区ということが非常に、何て言いますか、皆さん方が注目をしておりますが、分野別では大体、調べますと、教育関係、農業関係が相当多い状況だというふうに伺っております。これは構造改革特区という手法は私もいいとは思いますが、本来その特区なんていうことでないかたちにさせていただけるのが一番いいわけですが、これはこれとして、今、そういうかたちでやっておりますので、これにどうこう申し上げませんが、

このご質問の推進会議、平成15年7月に川崎市長をはじめとする18名の皆さん方が呼びかけ人になって、各市町村の文書で依頼ということではなくて、ホームページに掲載をして、それを見た人たちが自主的に参加をするかしないか。呼びかけの依頼は一切なかったということでもあります。この目的が特区案件のジャンル別の共同比較研究と効果計算。なかなか面倒なことをやっています。特区として認められない案件に対するこの理論武装、特区の成功

事例の紹介PR、特区制度をめぐる情報交換と特区制度そのものの拡充、そして3年経過後の特区の総括、合否記録の編成出版というようなことを主目的としているようであります。当初は掛川市長さん、静岡県ですね、現在は岐阜市長が代表となっているようであります。このメンバーになっている方々は、今、多くのこの特区提案をしているところが主でありますね、確か。その認定されなかったがどうしてだろうとかですね、そういう理論武装的なことをやる。それなりのレベルをもって、非常にある意味ではその特区の関係に関しては、高いレベルでの議論を交わされているようであります。

それで我が市でありますけれども、今、前段に申し上げましたように、南魚沼市となってまだ特区申請したこともありません。ひとつ、どぶろく特区という構想がちょっと城内の方で若干あったようですが、頓挫をしているということでもあります。ですので結局私どもがもうちょっと基礎部分をきちんとやってからでないと、ここにすぐこのままポンと参画をして、じゃあその皆さんの議論についていけるかどうかという、その心配がもの凄くあるんですよ、今。それで事務局ともいろいろ相談しましたが、もう少し、このホームページにはその皆さんの情報が全て入ってきておりますので、それらを研究し合いながら、そして我が市でもいずれやはりなんかの特区という部分は今、商工観光課、企画情報課を中心にいろいろ考えておりますので、そういう事例が出てきた時点でまた改めて考えさせていただいたらどうだろうかというふうに考えておりますが、ご理解をいただけますでしょうか。

この上流に住むという、私は内容の通告を見たとき、いわゆる川の流れではなくて、その上流社会とかという、そういうもっとこうステータスの高い市になれば、こういう意味だかと思って、どうすればそんなに上流に位置される市になれるんだと思ったんですが。おっしゃっていただきましたように、確かに今、環境の時代であります。一番上流部に住んでいるということは、それだけの何と申しますか、非常に恩恵と言いますかね、それがあるわけあります。いい提案でありますので、こういう部分を何に活かせるか、どういうふうに活かしていくか。これはきちんと研究して、特に食品とかそういうことに対しては非常に敏感でありますので、全くけがれの無い、何ひとつ汚染のない部分から育ったということはもう非常に大きなことだと思っておりますので、一生懸命そのことに対しては取り組みをさせていただきたい。

理想は、理想の社会はやっぱり私たちが自分の地域のなかで財源手当もできて、いちいち国県に頼らなくていいと。国はもう防衛とかですね、外交とかそういう部分に専念をしていただく、そういう社会ができて上がるのが一番いい。理想とすればやっぱり今のアメリカ型ですね。国と州が全く違う法律をもっている。ただ、憲法的にはひとつにする。ああいう社会ができて上がるのが、末端の地方自治を預かる私たちにすれば、それが一番、責任もありますけれども、また遣り甲斐もある。市民の皆さん方も自分たちの意志のなかで生活もできる、政策推進もできる、というかたちができ上がっていけば非常にいいのかなと思っております。まだまだ日本の現状でそこまで望むべくはありませんが、この市は、昨日申し上げましたように、そういう地域地域の積み上げが南魚沼市だと。そういうかたちの市をつくっていけれ

ば、大変こう理想に近い市になっていくんだなと思っておりますので、またご高説をその時々にお聞かせいただければ大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

貝瀬厚一君 構造改革特区推進会議へ参加を

お話は、趣はよくわかりました。多肢にわたる仕事を消化するわけでございますので、新たな仕事をひとつとり上げるということは非常に大変なことかというふうに、市長の仕事の内容を見てよくわかるんでございますが、合併してスタッフに不足はございません。塩沢もまたさらに入ってくるわけでございまして、官僚の方々の官僚マンのスタッフに不足はございません。こういう方々において、固定費に手を付けるぞという、後ろから別な声が聞こえてくるような話ではなくて、俺に任せろと、この村は俺に任せろというくらいの行政マンが出てきても私はよろしいございませうかと。

ですから市長に目方をかけませんですから。最初は市長が1回行ってもらわないと、市長が参加するものですから、まずいですが、何にしていくんだというふうなことで、さきほども言ったように、恥ずかしい話ですけど、行ってこれだけでもいいんですよ。はっきり言えば、入れてくれるんですよ。入れてくれますかって、入りますと、5万円ですと、会費は。3回しかありません、大体1年間に。最初は市長が行って、ひとつお初に参加するわけですから、市長から行ってもらわなくちゃだめですが、後は担当の職員の課長さんでも係長さんでもいいですが、意欲のある方にぜひひとつこれを送り込んで、そんなにお金が。税金をお願いするわけでございますけども、1年間に50万円かからないと思います。30万円くらいお金を、税金をお願いするかもわかりませんが、大いにやっぱり勉強になりますし、中原に出て、演説をうってみると。社会はこうなんだと。

そうしないとやっぱりこの合併した、言うては良くないことなんでしょうけども、セクショナリズムと言いますか、俺方はこっちの部落だ、お前方はそっちの部落だの、なかなかその紅白綱引き合戦を始められるようなことでは、なかなか前に進まないというのを心配しているわけでございますから。そういうエネルギーを関東対日本海と。日本海の海から太平洋の海へ渡るにはこの交通の要所を通らなければ絶対行くことはできませんよと。向こう側に落ちれば利根川の水ですよと。こちら側に来れば魚野川ですよと。さらに下に行けば信濃川ですよと。魚野川の水を飲んで育ったか、利根川の水を飲んで育ったかというふうな勝負にもっていけば、すぐ地域の縄張りが合戦はお止めになるんだらうと思います。どうせ戦う意欲があるのであれば、新潟市と戦うとか、次の高崎市と勝負するとか、というような大きなやっぱり土俵に向かうような行政マンの意欲のある方にひとつ使命していただければ。私らが行くわけにもいきませんが、市長の命令であれば行ってみたいという人、大勢いるんですから、人材に不足のないところだと私は思いますので。今日ご返事は結構ですけども、また時間のあるときにひとつ皆さんとご相談して前へ向く、漕ぐような話のひとつさせていただければありがたいと。以上で終わります。

議長 以上で3番、貝瀬厚一君の質問を終わります。

質問順位13番、議席番号30番・牛木茂雄君の一般質問を許します。

牛木茂雄君 元気老人への施策を問う

国会議員の後で村会議員並みの質問をさせていただきます。私ももう73歳。非常に高齢。しかも市において医療保険や介護保険のご厄介になれる歳になったわけでありまして。ご存知のように、高齢化というのはこの南魚沼市に限らず、全国的には大きな問題であると思っておりますが、市におきましても老人保険事業で70歳以上の人は1割負担だと。所得制限等がございますが、そういうようなかたち。あるいは介護保険を必要な人に使ってもらっているというようなのが実情であろうかと思っております。

やはり高齢者への施策とすれば一番これらが大きな問題ではなからうかと思っておりますが、私の質問はそういう人ではない、元気な老人への施策ということを取り上げてみたいと思っております。少子化とかいろいろ教育の問題とか、いろいろなかたちのなかで少しこの高齢者の問題、老人、しかも元気のいい老人に。どちらかといえば、主とすればあまり大事にしたい部分ではなからうかと思っております。その人たちの立場に立って見ますと、今までは働くことによって企業やそれから会社、もちろん社会という仕組みのなかで必要とされてきたわけでありまして、そういうものを定年、若しくは、あるいは高齢というような問題でその役に立ってきたというものから離れてしまったとき、やはりどうしていったらいいのかな、明日からどうやって生きていったらいいのかな、そういう問題が非常に高齢者のなかには大きな悩みとしてあるわけでありまして。そういう意味から申し上げて、市の元気老人への施策についてお伺いをしたいと思っております。

まず1番目、市の高齢者比率。それから高齢者のなかにおける元気老人の数だとか、比率、あるいは動向、現在だんだん増えているのかどうなのかというような問題ですが、これのためのデータはおそらく市としてはとっていないと思います。ですから逆算みたいなかたちで高齢者比率についてはとっているとありますが、他のいわゆる元気老人についてのデータについては恐らく逆算でもしなければ出てこないではないかなというようなふうに考えています。

2番目に南魚のシルバー人材センターの実態はどうなっているのかということでありまして。社会の仕組みがお金をとることによって、お金がとれるというような状態によって、その人がどれだけ社会に役に立っているかというようなのがひとつの基準になっているわけでありまして。労働政策から言いますと、シルバー人材センターのものは雇用ではございません。単なるお手伝いというような位置づけになっているわけですが、その65歳以上になりますともう労働人口には参入してくれません。企業としてどなたを雇おうがそれはご自由なことですが、ハローワークへ行きますと、65歳以上の人は稼ぎたいというものに対しては制限はございませんけれども、統計上からはずされてしまいます。これが実態ですが、シルバー人材センターのなかで大体お金のなかでわずか時給600円や700円くらいのもので、実際お金をとってるのはどのくらいの人たちなのかなというような気がしましたので、こへ上げてみたわけです。

3番目に老人会の実態です。老人会というのは実際は高齢者の集まりですが、元々お金に

しようとかという問題とは全然違った組織でございます。これの大体老人会の意味とか、あるいは実際行われている中心的な事業、いくつかあると思いますが、こういうのをおたずねしたいと思います。老人会については町内会、あるいは集落によってはないところもございます。こういうものに対しても市としてはどうしようとお考えになっているのかな。老人会全体についてもまたどうお考えになっているのかなというようなことをおたずねしたいと思っています。

それから4番目にボランティア活動の状況ですが、ボランティア活動についてはボランティア友の会というようなのがあります。それから社協を通じて市の方では相当な予算をここに投入しながらボランティアだとか、あるいは老人会だとか、あるいはその他の社協としての本来の活動に大きな役割が果たせるようにというかたちで予算を投入していますが、特に高齢者のボランティアについてどうしよう状況になっているのか。あるいは市の考え方はどうだかというようなことをおたずねしたいと思います。

5番目ですが、ほかに市としての高齢者に対する事業はどんなものがあるでしょうか。ほかにもきつとやっていると思うんです。こういうことについていろいろとおたずねをしてみたいと思っているわけでありまして、1回目の質問を終わります。

市長 元気老人への施策を問う

牛木議員の質問にお答えいたします。この元気老人への施策。市の高齢者比率。高齢者における元気老人の数、比率、動向。1点目はこれでありまして、現在南魚沼市における高齢化比率、高齢化率の現状は、この17年5月末現在で23.64パーセントということでありまして、国が平成16年10月現在で19.5、新潟県は17年4月現在で23.6ということでありまして、県平均値だということでありまして、そのうち要介護認定を受けていない高齢者の数は約8,500人ということでありまして、高齢者全体の84.4パーセントという数値が出ております。なかでも65歳から74歳までの前期高齢者にありましては介護を要しない人の割合が95.8パーセントという高い率になっております。これは本当にありがたいことだという思いであります。しかし僅かずつであります、要介護認定の割合が増えてきているという現実もまたここにあります。このように健康で意欲のある元気な高齢者の皆さん方から積極的に社会の役割を担っていただくことが、これからの高齢化社会では本当に必要なことだし、大変有意義だというふうに感じているところであります。

次にシルバー人材センターの実態でありますけれども、これは昭和62年に発足をいたしまして、今年度で19年を迎えると。平成16年度事業実績であります、会員数が868名。内、男性が627名、女性241名であります。年間受注件数が6,403件。延べ就業者数が7万187人。契約金額が3億1,288万円であります。大変な額になっておりまして、これは単純に全会員で割りますと、ひとり当たり36万円という数字が出ております。こういう数値になっております。これは10年前と比較しますと、会員数で1.7倍、受注件数で2.5倍、契約金額でも2倍というふうに順調に伸びてきているということだろうと思っております。職群別では、一般作業に属するものが最も多く、全体の47.5パーセント、技

能的作業が22.5パーセントという実態になっておるところであります。

次に老人会の実態、終身的事業ということであります。老人クラブにつきましては、老人福祉法の第13条で市町村の援助ということが規定をされております。現在市内には84の単位老人クラブで6,121人の会員の皆さんが活動しておられる。その主な活動は、ゲートボール、グランドゴルフ、ボーリング、健康体操、運動会等のスポーツ活動、それから交通安全健康づくり教室、各種講演会、教養講座等の文化活動、これらを実施しているところがあります。研修旅行や各種大会への参加も主要な活動となっている。また各単位老人クラブの連合組織としての老人クラブ連合会は、この4月に合併いたしまして、ご承知だと思いますが、南魚沼市老人クラブ連合会とって新たにスタートしたということでもあります。この活動の支援や調整役として、行事の企画や老人文集の作成等も行っているという、単位老人クラブの活動の援助的な部分もやっているということでもあります。

ボランティアの状況でありますけれども、現在この市の社会福祉協議会に登録してありますボランティアの数は61団体、1,100名となっております。この内高齢者のみで組織するという団体はございませんけれども、全登録者の7割程度が65歳以上の高齢者というふうになっているように認識をしております。高齢者のボランティア活動では主に老人クラブ活動の一環として、各地区へのふれあいサロンの参加。一人暮らし高齢者宅を定期的に訪問する友愛訪問活動。芸能活動を通しての福祉施設の訪問。あるいは地域の神社や史跡等の清掃、保存活動。これらがあげられると思います。これらの活動は地域に当然貢献しつつも、高齢者本人にやはり健康と生きがいを与えている、もたらしているということできれつきまして、市でも積極的に推進をしていきたいというふうに考えております。なお、市の社会福祉協議会からボランティア登録団体に対しまして、障害保険加入と総額78万円の活動費助成もしているということでもあります。

ほかに市としての高齢者に対する事業としてどういうことがあるかということでもあります。一般高齢者事業としては、敬老会、長寿祝い、それから転倒予防教室、心配ごと相談、住宅の除雪援助、緊急通報、生きがい活動通所、配食サービス、寝具洗濯乾燥サービス、これらを市としても実施をしております。

また高齢者や障害者の利用施設として総合福祉センターや老人福祉センターを運営していると。これはサンライズ南魚沼、これが平成16年度では2万4,645名の皆さん方からご利用いただきました。これは高齢者の皆さんだけであります。それから老人福祉センター湯咲荘、これは16年度では5,945人の方が利用していらっしゃる。ただ、湯咲荘の方は14年度が約8,500名の利用者があったわけですが、16年度は約6,000名ですので、2,000名近く減っている。サンライズ南魚沼の方は14年度が2万1,300人が16年度は2万4,600人になっておりますので、こちらは約3,000名くらい利用者が増えているという状況であります。

それ以外でも高齢者の人材活用例といたしましては、小中学校における総合学習授業のなかでの講師、指導者や旅行行事のイベント等への協力等をしていただいております。生涯学

習事業として、高齢者生きがい学習、しゃくなげ学級ですね。それから民族資料館のむかしや等の事業が実施をされている。さらに今後は次世代育成支援の分野でも高齢者の方々からいろいろご協力いただく機会が当然増えてくるものというふうに認識をいたしております。

これからの高齢者増はどういうことだろうと思いますと、やっぱり今までは定年退職をして余生をのんびり暮らすという、こういうイメージであったかと思えますけれども、これからはそういうイメージはそれはそれで結構ですが、やっぱり引き続き家庭や地域を支えるそのなかの一人として、また自分なりの生きがいを持って暮らしていくという生活スタイルに徐々に変わってきているんだと。もうそういう方向に入っているんだというふうに考えております。そういうことから、行政といたしましては、趣味やスポーツ、あるいはボランティア、老人クラブの活動等を多様化、多様化も求められておりますし、私たちもそれに応えていかなきゃならん、そういうニーズに対応した幅広い社会参加の機会を提供していく義務が行政にはあるということだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

牛木茂雄君 元気老人への施策を問う

再質問を行います。市長の答弁では非常に元気老人が多いということ、しかもそれはとりもなおさず介護保険が使われなくてもいい人が多いと、非常に多いんだなということをも感じました。私はこの問題を取り上げたときに、やっぱり終わってしまった人間として扱うのか、大事な社会の要素なのかと。これが市長にお聞きしたい分野と言いますか、そのご意見を求めたいというのが根本にあるわけです。

答弁のなかにも、さすがに終わってしまった人間だという評価はございません。しかし私はいろんなかたちのなかで今、高齢者の問題がこの市の行政のなかで、本当に役立てられているだろうかということがひとつの課題としてあるわけです。大事な社会の要素だということであれば、やはりもっといろんな活動、市の行政のなかで役立つような施策を考えてもらいたい。これが私の一般質問のときの一番大事な狙いなわけです。いろいろなことをおたずねしましたけれども、そういうことをまず考え方として市長がどういうふうに考えているのかな、ということが一番聞きたいわけでありまして。

それからようするに高齢者は正直言って70歳を過ぎるとなかなか、例えばシルバー人材センターなんかでも、自分の活動が、自分の仕事がお金にならなくなってくるわけです。たとえばシルバー人材センターでも70歳を過ぎますと、なかなかお金にならなくなってくる。というようなことを考え合わせますと、その生きがいを持って生きている老人、あるいはこの85パーセントの高齢者が元気老人だというお話ですが、はたしてこのなかで生きがいを持っている人が本当に何人いるのでしょうか。またそういった意味でも大きな問題ではないかと私は思っているわけでありまして。

そういう点でこれから生きがいという点、それから特に高齢者がお金にならない活動でも喜んでやっているわけでありまして。私は家に帰りますと、奉仕会というボランティアを主催していますが、月に1回ずつ浦佐の白山神社の後ろの公園を、清掃や整備をしているわけでありまして。非常にそういった点では市のご厄介になっているのも確かにいろんな面で補助金

をもらってはおります。たかが1万円や2万円ですけれども。例えばもう少しボランティアに対しては、私はいろんな意味で助成を増やしていただきたいと思っているわけです。もちろん報酬をもらわないのがボランティアの考えですよ。それから自発的というのも当然やるわけでありまして。ただ、私は今日、言いたいのは、そこへ参加してボランティアでもいい、参加をすることによって、私どもの町内の高齢者がほとんど生きがいを見出しているという事実です。

ですからボランティアというものを主体にして、さっきお金の話をほんの些細なことですけれども、やはり組織を作っていくということになると、例えば会員であるかないの境は、私どもは年1,000円の会費を払っているかないかということで、会員であるかどうかのけじめをつけさせてもらっているわけですけれども。それとは別にですね、やはり出ればそれなりの費用もかかります。お茶を飲むにしろ、朝げ缶ビールのひとつくらい飲みたいだろうというようなことを含めまして、とても年1,000円の会費ではできないのが実態でございます。ただ、そういうものをほんの少し行政が援助することによって、その高齢者の施策を、ボランティアを、あるいは生きがいを見出せるような施策が、私は欲しいと思っているわけでありまして。そんなことで市長のお考えがありましたら、ご答弁願いたいと思います。

市 長 元気老人への施策を問う

まず最初の年寄諸なんかいらんのか必要としているのかと、こういうことでありますが、いらんなんてことは全くございませんで、我々もいずれ行く道であります。当然のことありますから、お年寄りが必要ないなんて考え方は一切持っておりません。一生懸命皆さん方から働いてきていただいてこの地域が今こうあるわけありますから、その尊敬の念を忘れてはならないといつも思っている次第であります。なかなかそう言いましても自分の家庭のなかに入れば、親父やお袋なんかはあまりめごいことは言わないで、怒鳴りつけたりしていますけども、気持ちはそういうつもりで市全体の老人と言われる皆さん方、必要してないなんてことは全くございません。大いに尊敬もし、必要しているということありますので、まずそこをご理解いただきたい。

そしてそのあと、生きがいを持ってもらうには、生きがいは個々別々でありまして、家の中で孫を見ているのが生きがいという人もいます。ボランティア活動をするのが生きがいという方も、いろいろですが、一番最初の答弁の最後に申し上げましたように、とにかくいろいろこうニーズがあるわけですね。そこに市はじゃあどういふふうに、そのニーズに対しての部分を提供していくか。これをきちんと市としてはやっつけていかなきゃならんということあります。具体的に触れていますけども、スポーツ関係だとかですね、老人の方々も今スポーツも非常に一生懸命やっぴらっしゃいますので、そういう機会の提供とか、そういう部分から始まるわけあります。

ですからそれぞれの部分で個々違いますので、スポーツ関係が好い方はそういうことですし、いやそうでなくて、しゃくなげ学級的なことが好い方はそういうことです。地域の社会のなかで、先ほどちょっと触れました、これはシルバー人材センターですかね、こういうか

たちで生きがいを持ったりまた貢献していただいている方もいるわけです。行政としてはやっぱりそういう機会の提供を広く行っていくということだと思っております。

ボランティア、これは牛木さんのおっしゃることももっともだと思いますけれども、やはり全部とは申しませんが、ある一部はそれを本当に気持ちの発露だということだけでやっていただかないと、そこに対して常に市が全てのところに補助金的なものを差し上げるというのは、これはもう全くボランティアというかたちにはなっていないので。若い方もいらっしゃいますよね、ボランティア活動していらっしゃる方。どぶ掃除したりいろいろやっているんです。ですから、そういう部分はやっぱりボランティア活動としてきちんと位置づけていただかないと、ちょっと、何て言いますか、税金の使い方としてはあまり褒められた方法ではなくなるというふうに思っております。具体的なことをおっしゃいましたが、お茶飲む、ビール飲むなんていうのはやっぱり自分のお金でやってもらいたい、本来。そういうことでありまして、地域のためになっていただく、これは経験もありますし、知恵もあるわけですので、そういう部分を大いにこの市政に活かしていただければ。

さっきもう1歩触れましたが、これからのその子育て支援、少子化対策、これには老人なんて言うのは悪いですけど、高齢者の皆さん方の知恵や経験が必ず生きるわけでありますので、その辺でも大いに私ども期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上であります。

議長 以上で30番、牛木茂雄君の質問を終わります。

休憩をします。午後1時再開します。

(午前11時51分)

副議長(小澤謙二君) 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。なお、駒形正博君、通院のため午後1時から早退の届出が出ておりますのでこれを許します。よって議長を代わります。また、貝瀬厚一君、通院のため午後3時まで中退、井上忠夫君については朝報告はありませんでしたが、事務局で確認した結果、本日から約3週間ほど入院されるとのことであります。

(午後1時00分)

副議長 一般質問を続行いたします。

質問順位14番、議席番号18番・小島正明君。

小島正明君 地産地消の推進で、農・林・水産業の活性化を

それでは発言の許可をいただきましたので、今日は地産地消を積極的に推進しながら、地域の農業、林業、水産業の活性化を目指していこうじゃないかという点で市長と議論してみたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。この「地産地消」というのはいづれにしても最近新聞でもテレビでもまた我々は通常の会話のなかでも、頻繁にこの言葉や活字としては非常に目に付いたり、口にする言葉であります。それでは実態としてこの地産地消というのは、どの程度それぞれの地域で進んでいるのかということになりますと極めて大きな疑問があるわけですので、その辺も踏まえて議論させていただきたいと思っております。

まず、BSEやいわゆる鳥インフルエンザ、さらには食品の偽装表示等々、食品をとりまく一連の事件を背景にいたしまして、消費者の食に対する安全、安心志向というのは高まる一方であります。値段よりも安全性、または割高であっても国産品とした考え方が着実に増えてきているというふうに考えております。さらに注目すべきは、地球人口の拡大や中国やインドのいわゆる人口大国の目覚ましい経済発展に伴う食糧やエネルギーの消費の急激な拡大であります。そうした環境下にあって、日本の食糧自給率40パーセント。食糧生産物、自給率57パーセント。これも含めて自給率が40パーセントということになるわけでありませうけれども、木材の自給率に至っては20パーセントでありまして、こうした輸入依存が将来にわたって安定的に続けられるということは誰ひとりとして思っていないわけでありませう。

こうした問題はまさに国の基幹政策でありますけれども、私ども末端として実際としては何ができるのか。またひとりひとりの市民として何ができるのかをやはり本気で考えるときが来ているというふうに思っております。さらに昨今、海外や遠隔地から多くのエネルギーを消費しながら物を運ぶより、あらゆる分野で地産地消を積極的に推進し、地球環境問題に貢献すべく考え方も広がってきています。農林水産省でも食糧自給率の向上、2015年までに自給率を45パーセントに上げるという目標があるわけでありませうけれども、これを目指して地産地消推進行動計画を策定し、具体的な取り組みも始まっております。

こうした様々な状況から見て、今、日本の農業、林業、水産業、いわゆるこの一次産業には追い風が吹いているというふうに受け止めているわけでありませう。この風を敏感に受け止めながら我が南魚沼市でもこの地産地消を積極的に推進しながら、いわゆる一次産業分野からまた新たな起業者が出たり、雇用の拡大に繋がったり、地域の経済の活性化に繋がっていくべきだというふうに考えております。

具体的に質問に入らせていただきます。まず最初に地産地消推進行動計画の策定が必要ではないかということでありませう。これは先ほど言いましたように農林水産省ではこの地産地消推進行動計画、かなり具体的に作ってこれから国をあげてこの地産地消を取り組んでいこうというふうな計画が進んでいるわけでありませうので、当然これに沿ったかたちで我が市でも地産地消の推進行動計画をやっぱり策定する必要があるだろうというふうに思っております。洋風化した食生活から自給率の高い米を中心とした食生活への見直し。これは健康面からも常に言われていることでありませうし、先ほど来、議論がありましたように学校や病院のいわゆる給食、国の地産地消の取り組み。これについては今日は議論いたしませんけれども、旧大和町でもありました。旧六日町でもこのへんは十分議論があったというふうに思っているわけでありませう。しかしいずれにしましても、この議論が出るときに、できない理由だけどんどん出てくる。どうしたらこれができるのかという議論になかなか発展しない。つまりやる気がないんだろうというふうに受け止めているわけでありまして、このへんも踏まえた行動計画をきちんと立てる必要があるんじゃないかというふうに思っております。

今後はようするにいかに具体的な行動計画に移すかということにかかっているわけでありませう。さらに有休農地の解消やいわゆる計画的な生産体制、さらに直売所の取り組みの強化、

さらには生産者はもちろんでありますけれども、ホテル、旅館、飲食店等まで含めたなかで十分な議論を重ねながら、南魚沼市としての地産地消の推進行動計画の策定に取り組んではどうか。まさにこの問題については実行あるのみというふうに考えておりますがひとつ市長の所見を伺いたいというふうに思います。

2点目、魚沼圏域の地産地消のネットワーク化についてであります。この地産地消というときのいわゆる地域のくくりについてありますけれども、これは特別定義があるわけでありませぬ。これは品目にもよりますけれども、南魚沼市内ということで限定的に考えればあまりにも狭すぎるわけでありまして、逆にこれが広ければ広いほど地産地消というイメージから遠ざかってしまうわけでありまして。この地産地消運動というのは秋田県から始まったと言われているわけでありまして。いわゆる当時は県産品、いわゆる品目によってはそれぞれ市町村単位ということになるんでしょうけれども、広いイメージとしてもやっぱり県産品を積極的に使っていこうというふうなイメージでスタートしたんだというふうに理解しているわけでありまして。私どもも即、県産品というふうなところまで枠を広げないでひとつこの魚沼圏域、南魚沼市、魚沼市、十日町、湯沢町、津南町、人口が約20万人弱であります。この圏域でひとつ地産地消のネットワーク化を図りながらそれぞれの地域の特産品や様々な商品の発掘、新しい商品開発等様々な取り組みを通じて、魚沼圏域全体の活性化に繋げるべく市長のリーダーシップでそれぞれの、市町に働きかけてはどうかと思っておりますが、ひとつ市長の所見を伺いたいというふうに思っております。

私どもも旧大和町の間人でありましてけれども、旧六日町の皆さんと合併できました。極めて六日町にあった多くの財産を私どもも自分たちのものとして、この合併によって自分たちの財産として共有することができたわけでありまして、旧六日町の皆さんも旧大和町の様々な特産品や財産をそれぞれ共有することができた。この合併によって極めていろんなものを私どもは手にすることができた。これはそれぞれの地域の特産品や様々な商品を見直すいい機会ではないかというふうに思っているわけでありまして。よく言われますように、十日町市と合併した旧松代町、松之山町。去年までは新潟産一般コシヒカリ、しかし今年度からは魚沼産コシヒカリであります。3割高い値段で旧松代町、松之山町は米の取引ができる。極めて大きな合併効果というふうに言われているわけでありまして。ぜひひとつこの合併を機会に市長のリーダーシップでネットワーク化に取り組んでいただきたいと思っておりますので、市長の所見を伺いたいというふうに思っております。

3点目、木材の地産地消の取り組みがありますが、これは実は旧大和町のとくに私は森林環境の問題で一般質問で取り上げたことがあります。若干重複することがありますけれども、木材の地産地消ということも非常に大事だというふうに思っておりますので、改めてひとつ市長の見解を聞きたいと。日本は国土面積の67パーセントが森林であります。この魚沼地域につきましては約80パーセントが森林ということになるわけでありまして、それだけの高い森林率を誇りながら木材の自給率をみれば、昭和40年頃までは70パーセント以上だったものが、現在は20パーセントまで低下しているというふうな状況であります。その結

果、林業衰退に拍車がかかり、山は荒れ放題となってしまいました。反面、日本は過去30年間にわたって熱帯木材の最大の輸入国であります。日本の一過性伐採といわれる、地球の心臓部といわれる熱帯雨林の原生林商業伐採による地球環境問題が、世界中からいわゆる白い目で見られているわけでありまして。昨今それぞれについての気候風土のなかで育った木材で家を造る、そのことがそこに住む人や家の健康のために一番いいんだということにあらためて気が付かれてきたということでありまして。さらに植林をし、育成をし、伐採をして利用する。そうした森林の循環型サイクルにより元気のいい森林ほど二酸化炭素吸収源としての役割が大きく、地球温暖化防止対策としても有効であります。

そこで魚沼産木材の地産地消について、公共建築物はもちろんでありますけれども、一般住宅への利用の促進や樹間伐材の利用の研究の取り組み等によりまして、林業に再度やっばり活力を取り戻すべきではないかというふうに考えますが、この点についても市長の所見を伺いたいというふうに思います。

最後に4点目でありますけれども、いわゆる淡水魚。この地域におかれましては淡水養魚水産業がなかり見られるわけでありまして。農産物や木材と同じく水産物輸入におきましても年々増加の一途をたどっております。日本は国土面積の10倍にも及ぶいわゆる200海里水域。これはキロで言いますと、370キロ水域。国土の10倍であります。全国約3,000の漁港を持ちながらも食用水産物自給率は57パーセント。年々低下しております。そうしたなかで私どもの地域のように海から離れ、しかも先ほどのどなたかの議論にありましたように、信濃川、魚野川水系の最上流域。つまり一番水のきれいな地域に住んでいるわけありますから、海産物だけにこだわるのではなく、地域の淡水養魚水産業にもっと目を向けながらそれらの商品を積極的に地域で使う。地産地消に地域をあげて取り組みながらこの水産業の活性化、これらをやはり積極的に取り組むべきじゃないかというふうに考えております。

この点については先般、旧小出町でありました地域医療シンポジウム。これは市長も出席されておったわけでありましてけれども、そのなかでドクター黒岩の講演のなかに、一言だったんですけども非常に参考になることがあったわけでありまして。ドクター黒岩がいわゆるイベントだか何か開いて、そのお客さんが地域の民宿というところへ泊まったわけでありまして。そういったなかで料理については地元の食材を使った料理を出していただきたいということをお願いしておったわけだそうであります。けども実際夕方になったらお膳には海老フライが付いていたということでありました。海老フライや鮪の刺身も結構でありますけれども、やはりそうした地元の食材を使いながら先ほど樋口議員の質問にもありましたように、健康やまとピアのなかにあったように薬膳的な料理、それらもやはり地元の食材を使いながら地産地消を積極的に進めると。これは観光的なスタンスとしても極めて重要なテーマじゃないかというふうに思っておりますので、これについても市長の答弁をお聞きしたいと思います。以上、ひとつよろしくお願いたします。

市長 地産地消の推進で、農・林・水産業の活性化を

小島議員の質問にお答えいたします。前段の総論部分、これは全くそのとおりでありまして、そういう方向に向かってこれからもまた一生懸命務めてまいりたいと思っております。具体的な部分についての答弁に入ります。地産地消推進行動計画の策定をということであります。今、ご承知のように市では単独の行動計画は策定をいたしておりませんが、県が策定いたしました「にいがた21地産地消運動」に基づいて南魚沼地域振興局の農林水産部と一体となって消費者、生産者の相互理解の推進、地元市場との連携の推進、学校給食への供給拡大、食品産業との連携による供給拡大に取り組んでいるところであります。市としての独自の部分であります。これは10月に塩沢さんと合併いたしますので、その合併後に関係者と協議をして、きちんとした方向付けをしたいというふうに考えておりますので、またご指導をよろしくお願いいたします。

ネットワーク化であります。これも現在、魚沼地域の振興局が事務局となりまして、地産地消推進協議会を立ち上げたところであります。今後はお互いに連携を取りながらネットワーク化に向けた検討協議を進めていくという段階に至っておりますので、これからこの問題にきちんと取り組む、ネットワーク化を図っていこうということですのでよろしくお願いいたします。

木材の地産地消であります。これは実は去年、六日町で宮の保育所を建設いたしました。その際に当初の設計のときにですね、地元産の木材を使うということで、ちょっと協議をしたわけですが、乾燥施設部分が南魚北森林組合ですか、ここになかった。このへんでは津南、津南町でしょうかね、津南の森林組合さんが何か規格にあうような材質になる乾燥施設を持ってらっしゃる。そんなこともありまして、ちょっとこう断念をいたしました。非常にやっぱり高くはなりますけれども断念をいたしました。また後ほど働きかけがありまして、じゃあ腰板だけということで、去年急ぎよまた変更で確かそういうふうにしたと思うんですけども、まあ微々たるものであったというふうに考えております。

現在、地元で伐採されたそういうものをとにかく極力使っていこうということで、当然、公共建築物、それから治山砂防工事等で利用していきたいと。具体的には先ほどの補正予算で承認をいただきました五十沢のキャンプ場のバンガロー3棟。これは地元の杉材を利用してもらおうということで、そういうことで補助採択いただきましたので、そういう方向で進まなきゃなりませんが、問題は乾燥部分でありまして、これはどう克服するか。森林組合さんもやはり行政がそういうかたちを進めていくなかで森林組合がそれに対応できないということになりますと、何かこう非常に、いいところは全部・・・それこそ地産地消といえば魚沼は全部だと言え、それはそうですけども、この地域でそれに対応できないということになりますと、非常にまずいので、組合長さんにも若干その方向はどうなっているのでしょうか。いわゆる乾燥施設ですね。これについてこれから森林組合の方もどういうふうに対応していけばいいのか協議をするということでありますが、非常に多額なまた投資も必要でありますので、どうなりますか。

しかしながらそうは言っても、やっぱり地元のその木材を、地元の公共物にまず使う。そ

して一般の家庭でもですね、そういうことを私どもも一生懸命それは訴えますけれども、一般の皆さん方がやっぱりその気になっていただかなきゃならない。コストの問題がありまして、このへんがどう出ますか。これらをどう克服できるかというのがこれからの課題であります。

もうひとつ間伐材。その有効利用ということで、ペレット化をしてそれを燃料にするという部分があります。これにちょっと取り組んでみたいというふうに考えております。問題はストーブを誰が使うかということでありまして、これも非常に高いものでありまして、でも国産で今度に対応できるようになったという話を聞いておりますので、一台50万円、60万円とは言わないと思います。行政でまずそのストーブを何処かに配置をしてですね、ペレットのその燃料になったペレットを使ってやってみてはどうかということは今考えております。ただ、ペレット化するようなその施設ですね、これもまた必要になってくるわけですので、その辺を今総合的に研究中であります。私はとにかくそういう事業を推進していこうという方向を打ち出しておりますので、またいろいろご指導をお願いしたいと思っております。

淡水魚の地産地消であります。確かに考えてみますと、今、農林課と言っていますが、本当は農林水産課と名前を付けねばならんのかなんという話が以前、議員で鱒の養殖に取り組んでいた方もありまして、水産部分が抜けているじゃないかなんて話があったわけですが、考えてみますとニジマス、それからアユ、これらを相当養殖していらっしゃいますので、この水産業部分もきちんとした考え方をもっていかなきゃならない。ニジマスはやっぱり出荷先がほとんどが県外であります。アユは大体市内の飲食店とかですね、料理屋さん等に消費されているということだと思います。一時学校給食にこのニジマスなりアユなりを利用できないかということで検討したこともあったそうですが、加工や価格、それから調理器具の事情もあってちょっと断念したそうであります。現在はさいたま市さん、深谷市さんの農業祭には一緒に参加をしてPRしているわけですが、これからは市内のイベントにも水産業者から参加をして、やっぱりまず市民の皆さんが消費をするという部分を考えないと確か非常に難しいと思いますので、そういうイベント参加等にも参加していただくような働きかけをしていきたいというふうに考えておりますので、またよろしくお願いたします。

小島正明君 地産地消の推進で、農・林・水産業の活性化を

木材の地産地消の件についてだけ再質問させていただきます。今、市長ご指摘のとおり、確かにその乾燥の問題、品質の問題、まだ魚沼産木材の場合、様々な問題があります。特に公共建築物に使う場合は、例えば補助金が付いてから発注までの期間等を考えるとなかなか山から切り出して乾燥してそれからなんていうと、なかなか次元の話にならないみたいです。じゃあそうかと言って、この魚沼産の材木の在庫をいっぱい持っているかということとそうでもないわけで、非常に公共建築物の難しさというものは私も十分理解しております。しかしそういういったなかでもひとつ積極的な活用をやっていくべきだろうと。先ほど今回の補正予算の

なかにありましたけども、旧大和町ではまた医師住宅1棟が予定されているわけでありますので、またそれこそコストの話に繋がるわけでありますけども、そこらにもやっぱり積極的な活用をすべきだろうというふうに思っております。

この魚沼産木材のいわゆる一般住宅への普及をですね。これがなければなかなかこの山に眠っている膨大な財産が活かされないだろうというように思っているわけであります。実は旧大和町の段階での一般質問のときに私は、これは一定割合以上地元の木材を利用した場合には、若干なり補助金を出したらどうだというふうな質問をしたんですけども、当時の町長は補助金というのはちょっと無理かも知れないけども、税制面で検討の余地があるなというふうなところで止まってはいるんですけども。いずれにしたって、昨年ですか、今年になってからでしょうか、いわゆる中国が急に木炭の輸出を止めたというふうなことがあって、これから外材もなかなかどういったことがないとも限らない。というふうなことが考えられるわけですので、この魚沼産木材のやはり利用というのは本当にこの一般住宅に普及してもらいたい。

それで市長にちょっとお聞きしたいのは、確かその魚沼産、いわゆる国産材の場合特に値段が高いというふうな議論がよくあるわけですけども、果たして値段が高いのか安いのかというのは、実際これには非常に私大きな疑問を実はいつの段階も持っているわけであります。例えば北米や北欧や南方の方でいわゆる木材を切り出して、港まで運んで船に積んで日本に持って来て、さらに日本で加工して製材して加工してそれぞれの地域の工務店さんに届けるものの方が、裏山から切り出して製材するより安いというのは、何かその流通過程かその木材の活用の仕方、どこかにやっぱり改善する余地あるんだろうと。それはちょっともうおかしいというふうなことなので、私は常にそう思っているわけです。やはりこの地域のそれは使う量にもよりましようし、いろんなその例えば下桁6尺も根曲がり捨てるといとか、そういう使い方すればもうだめですけども。やはりその地域の根曲がりをどう使うとか、色艶をどう生かすとか、全て使い切るというふうな方向でいけば、決して私は国産材が高い、裏山から切った木の方が、とても北米のアメリカやカナダから持って来るほうが安いなんてことは現実には考えられないだろうと。その辺は十分これは研究の余地があるというふうに思っています。

一番やっぱりこの国産材が普及しないのは、議員のなかにも工務店さんもいるわけでもなかなか言い辛いんですが、やはり工務店さんの取り組みの姿勢がですね、国産材をなかなか普及しないひとつの理由だろうというふうに思っているわけであります。今のいわゆる私どもから見た目でいう大工さんの仕事というふうなことを考えれば、やはり大工さんの仕事も昔と違って分業されて効率よく仕事すると。とにかく年季を積み上げた本来の職人というより、むしろそういった既製品をいかに巧く扱うかというふうなことを、大工さんは求められているだろうというふうに思うわけでありまして、とても根曲がりがあったり、節があったりする地元の材を使えといったって、俺そんなのは嫌だよというふうになるんでしょうけども、またそれらの特徴を活かした家を造る。ですからそういったのでぜひひとつ 私は森林組

合の理事としても、森林組合のなかでも言っているんですけども　いわゆるモデル住宅。魚沼産の木材を使えばこれほど素晴らしい家が出来ますというには、モデル住宅的なものもやっぱり必要だろうと。それは市が造るとか、何が造るといのは難しいですけども、例えば一般のなかから公募して、家を建てる予定がある人。魚沼産木材を一定割合使った家にも補助金出しますよと、工務店さんにも補助金を出します、素晴らしい図面を書いて来いと、いうふうにひとつぜひ。地域にこの魚沼産木材を使ったモデル住宅的なものがないものですから、市民の皆さんが地元の材を使ってどんな素晴らしい家が出来るかなんてわからないんですね。私ども、今の自分の住んでいる家みたいに35年前に造ったものは全部、山から自分の木を切り出して造った家なわけでありましてけれども。この頃はもう家の中でも材木を使う比率が少ないわけですし、とにかく材木が見えない家が殆どなわけですから、なかなかその魚沼産の木材を使おうが、外国の木材使おうが何処に木材使われているのはよくわからないということになる。市長、そういったことでひとつこのモデル住宅について、ぜひひとつ検討する必要があるんじゃないかと、利用を促進するために。この点についてひとつ市長の所見を伺いたいというふうに思います。

市　　長　　地産地消の推進で、農・林・水産業の活性化を

この最終的な答弁はそのモデル住宅をどうするかということです。議員がその前段でおっしゃったように、例えば大和の医師住宅だとかそういうものもあります。ですのでモデル住宅的にやるのであれば、やっぱり市が建設する部分の方がいいと。いちいち補助金をまた出してということではなくて、市で建設した部分にそれをモデル住宅として一般の方からも供覧いただくということであれば、ある意味では補助金の部分は必要ないわけでありまして。そういう効率的な部分を含めて考えてみたいと思っております。今のこの大和の医師住宅に間に合うかどうかはちょっとわかりませんが、間に合えば間に合ったなりでありますし、ちょっと検討させていただきませう。なんとかしないと、確かに掛け声ばかりでは、それこそ事が前に進みませんので、そういう方法を考えてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小島正明君　　はい。終わります。

副　議　長　　質問順位15番、議席番号40番・上村一郎君。

上村一郎君　　2点質問をいたします。前の方が2名ほど大体新庁舎に関連したような質問をされましたので、止めようか、取り下げようかとか考えましたが、あまりしたことのない一般質問で、せっかく出したのに取り下げたじゃまたちょっといかがかなということもありましたので、簡単にやらせていただきます。

#### 1 合併特例債を使って新庁舎建設を優先に

合併特例債を使って、新庁舎建設を優先にと、こういうふうにご書いておきました。前の方々には合併して7ヶ月と、こういう言葉を何名も使っていらっしゃいましたが、私の間違いかも知れません。約ですので、ひとつお許しいただきたいと思っております。約8ヶ月前の合併当時、考えていたことや思っていたことよりも分庁舎方式ということで、当時考えていたことより

も、ちょっと内容的に日数が経ってみてどうもこれは変わってきたぞと、こういうような点が見られると。そういうことによって行政や市民サービスが低下するようであってはいけない。こういうことでありますが、せっかくでございますので。合併の大きな特例債というものがあるわけですが、特例債とはどういうことを指すのか、内容か。使い方、行い方でいろいろ変わってくると思うんですけども。

私は小出の方にちょっと縁があり、魚沼市の課長さんとお付き合いがあります。つい先日ですけれども、非常に魚沼市の方も分庁舎方式で不便が出た頭に忙しくなって、どうも仕事がかたどらない、という話を聞いて自分なりに考えてみました。どういうことかなと思っていたんですけども、なるほど先日自分にもその場面がありまして、これはやはり急いだ方がいいと。合併をしたんだから庁舎というものは、国で特例債という名前まで付けたきちんとしたものを付けてあるわけだから、それを大いに活用して、きちんとしたものを早めに使って、全国さきがけて、合併してこういうその本庁舎を造って、こういうふうに行政を順調に進めてきたというようなことを目指して頑張っていたいただきたい。しかも助役を筆頭として、塩沢との合併を待つなんていうことじゃなく、助役に2、3名の優秀な職員がおるわけですので、旗を付けて、どんな庁舎をよそにさきがけて造った方がいいのか、いうことを大いに勉強に入るべきだ、こんなふうには私は考えているわけでございますけれども。

昨日から午前中の市長の答弁を聞いていますと、塩沢と間もなく合併だから、そしたら検討委員会を作るんだというような答弁がございました。生ぬるいということじゃないんですけども、今ほど言ったように、合併という大きな仕事を成したわけでございますので、しかも塩沢も湯沢も、という話も午前中ありましたが、ここでやはり国で考えている特例債を大いに使って発揮するべきだ。そうすることが合併に大きく貢献をし、合併に繋がっていくものだ、こんなふうには考えるわけです。再質問をするつもりはありませんので、短く、すかっとご答弁いただければありがたい。長々の答弁は必要ありません。

## 2 五十沢小学校の改築を急ぎ取り組むべきと思う

2番目なんですけれども、五十沢小学校の改築を急いで。これはここに書いてあるとおりなんです、市長以下執行部の方が全員もうおわかりだと思うんですけども、だいぶ古くなりました。あの当時はコンクリから鉄筋もままならない時代でありまして、しかも造った当時のことをある方から聞かせていただきましたが、お前が受けるんだから逆に、あの当方で700万円も財政協力金を出せというような時代に造られたとも聞いていますが、もう大分古くなっています。この間専門家から一緒に見ていただきましたが、これはもう危険校舎といわざるを得ないんじゃないかというような話も伺いました。

そこで質問内容のところちょっと数字あげておきましたけれども、これをちょっと調べたり、勉強して驚きましたね。今現在、五十沢小学校114名おるんだそうですけれども、ここに書いてありますように県下では、120人以下というのが230校もあるんだそうです。驚きましたね。50人から70人が42校。以下そこに書いてありとおりであります、こんなような状態ですので、この前に大平議員が質問をされたことがあったんですけども、

時代の流れからして、統合ということがいかがだという話がありました。私にしてみますと、統合どころじゃなくて、114人もいるのですので、これから6年先を考えても、そう極端に減っておりません。

したがって、もう統合というようなことは考えずに、改築と。しかも今ほどいい答弁を市長していらっしゃいましたが、地元の木で結構でございます。大歓迎でございます。木造2階建て、ということで至急もうそういう計画に向けて進んでいただきたい。教育長の方はどう答弁いただくかですけれども、何か教育委員会でその前に地元からもう大分古くなったので改築して欲しいという要望が出たという話も聞いていますし、教育委員会で視察も終わっているという話も聞いております。ぜひひとつ統合なんていうことはもう全然考えずに、これだけの数いるのですので、地域性ということで五十沢、自分の地域で恐縮ですけども、ご存知のように五十沢という地域は非常に蛇のように長い地域でありまして、やはり小学校は2校あって、自分のところの特性を活かせる教育を。こういうことが一番ベターじゃなかろうかと、こんなふうに考えております。

なお、教育長以下、教育関係の方々には五十沢小学校一回行ってみたいと思いますけれども、地域性を活かしたとても素晴らしい生徒に今、教育を進めております。まず清掃の時間に一度教育長から学校へ行って実態を見ていただきたいんですけども、素晴らしいものがあります。きちんと挨拶をし、上級生が下級生を指導しながら、とても大きい学校では見られないような素晴らしい内容が整っております。なお、大きい学校になりますと、いろいろやはり問題、小さいところも問題がないわけじゃないんですけども、大きいところになりますと、ちょっと考えられないようなことまでも起こっている。したがって、もう50人、70人クラスは統合ということは考えないで、やられるべきだし進むべきであると、こんなふうに考えております。これも簡単な答弁で結構でございますので、教育長、市長、両方からちょっと答弁いただきたい。このように思います。よろしく願いしまして終わります。

市長 上村議員にお答えいたします。簡単に答える、余計なことは言うなということ、こういうことでありますが、やっぱり前置きもちょっとはないとそこに至る経過がわかりませんので、若干の前置きはさせていただきますが。

#### 1 合併特例債を使って新庁舎建設を優先に

この庁舎建設、基本的な考え方というのは昨日、関忠良議員他ご説明申し上げたところでもありますけれども。市政懇談会にも私ども28会場ずっと出てみまして、やはりこれはまだ塩沢が一緒になったわけじゃないんですけども、六日町と大和の間だけでも戸惑いを感じていらっしゃる方もやっぱりあるということでもあります。ここに今度は塩沢が加わりまして、いわゆる3庁舎ということになる。これはいろいろ調べてみましたら、全国にこういう方式を採っている団体は全国にはないということでもあります。一時的にはこの南魚沼市が唯一の例だということになるようでもあります。そういうことはそれで全国にひとつしかないなんていうことであれば有名になっていいのかわかりませんが、やっぱり行政の部分からの効率やサービス面を考えますと、これはどうしてもやっぱり無理があるし、無駄があるしというこ

とであります。

一時も早くこれは改善をしなければならぬということではありますが、特例債を使ってすぐ造れというお話ですけれども、やはりその前に上村議員は、助役を先頭にしてもう検討を始めると、こういうことですが、場所が 基幹病院でも同じであります。まず場所が決まらなければ、場所の了解を得なければ、何事も前に進まないということでもあります。石原議員のおっしゃったように、ここに、いわゆる増築くらいでやれという、そういうご意見もあるし、本当にそれはいい意見だなと思っております。新たにまた全く別個のところに行舎を建てるべきだという意見もこれは出てくるわけであります。その議論をきちんと収斂をした後でなければ、なかなか具体的な、どういう行舎にしようとか、それは検討ができませんので、方針どおり10月の市議員選挙の終わった後に議員の皆さん方も含めてまず位置の方から検討に入りたいというふうにさせていただきたいと思っております。

特例債のことはご存知でありましょうけれども、7割をまた後の交付税で補填していただくということではありますが、そうは言ってもやっぱり3割ということでもあります。この行舎建設は相当多額の費用が必要になるということでもありますので、そうそう簡単に、はい、明日だ、というわけにはまいりませんし、この起債が職員数に応じた標準面積と標準単価によってまたこの算出されるということでもあります。これも私どもが自分で考えて、これくらいがいいからこうだよというわけにはなかなかまたいかない。単費が全く心配ないほどいくらでもあれば別ですけれども、そういう難しい問題もありますので、それらをひとつずつクリアしていかなきゃならないということでもあります。

ただ、いずれにいたしましても、なるべく早めにきちんとした行舎、本行舎態勢にして、市民の皆さん方に不便をかけないように。そして合併のひとつの大きな目的であります行政部分の改革がきちんとできるような、そういう方向を早いうちに目指していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 2 五十沢小学校の改築を急ぎ取り組むべきと思う

学校の、五十沢小学校の件であります。これは後ほど教育長の方からも答弁いたさせますが、合併をするか否かという、この部分については私は教育委員会の方にそのそういうことも含めて検討して欲しいという指示ということでもあります、お願いをしてあります。例えばただ、合併をしたからといって大きな学校になるなんてことはそう心配要りません。五十沢の子供を全部ひとつに寄せてもマンモス校ということには全くなりえないわけでありまして、今の城内の小学校よりちょっと小さい程度ということですので、その大きさに対する心配というのはそうしていただかなくても結構だと思います。地域のなかでのいろいろの要望というのは確かにあると思いますので、当然そういう部分については保護者や地域の皆さん方の声をきちんと聞きながら、検討していかなきゃならぬことだと思っております。具体的には教育長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

副 議 長 上村一郎君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教 育 長 2 五十沢小学校の改築を急ぎ取り組むべきと思う

五十沢小学校の件につきましてご答弁を申し上げます。お話にもありましたように、小さい学校には小さい学校なりの利点と弱点がございます。大きな学校にも然りであります。それから学校というのは、何て言いますか、学校の教職員だけが一生懸命やれば十分効果があるというものではないだろうと思っております。地域及び保護者の皆様との連携で初めて学校としての成果が発揮できると、こういうことだと思えます。ですので議員がお話にありましたように五十沢小学校が今立派な子供たちを育てるということについては、そのとおりだろうということでございます。

なお、県内での学校の状況については議員の質問のとおりであります。ただ県内では一般的に複式学級になりそうだという段階で学校の統合が検討されているということも、これもまた現実でございます。私はここで複式学級が悪いというふうなことは全く考えておりません。そういうことを申し上げるつもりじゃないんですけれども、しかし孫に野球をさせてやりたいというふうなことで、統合に踏み切った地域もまたあるわけであります。何を申し上げたいかと申しますと、これからであります。現在の段階では各学年とも20人前後おまして、議員がおっしゃるように、今現在は114人在籍しております。しかしこれが18年度新年度、18年度の入学予定者を見ますと9人になります。以下10人前後で推移するという状況が続きます。23年度の入学予定者は8人です。だからすぐ複式学級になる可能性があるとは申しませんが、その後の状況としては、可能性が出てくるというふうに思っております。さっき申し上げました複式学級が悪いというふうに申し上げるつもりは毛頭ございません。ただ、あまり小さくなってまいりますと、一般的に心配されますのは、社会性を育てるときにどうだろうか。あるいは中学校に行ったときに戸惑いが大きくなりたくないかと。こういうふうなことが一般論としては言われているところであります。

6月9日の定例教育委員会の前に委員5人で五十沢小学校を調査いたしました。初めて見ていただいた委員の方々からは老朽化の進み具合に驚いたという声もありました。実際老朽化が進んでいますので、委員会としても早期に結論を出す必要があるということで、一致したところであります。したがって、この議会が終了後、保護者の皆様の考えを聞く機会をまず設けたいと。7月2日に市のPTAの連絡協議会がございますので、まずそこで会長さん、副会長さんのお考えを聞いたり、それからその後、五十沢小学校PTAの皆さんとどのようにお話し合いを、今申し上げたような現状をご報告、説明して保護者の皆さんがどういうお考えであるかということをお聞きしたいと思っております。そういう機会を設けてまいりたいと思っております。統合した方がいいのか、そうしない方がいいのか、その辺のところにつきましては、保護者、地域の皆様の声を聞いてから判断してまいりたいと、このように思っております。以上でございます。

上村一郎君　再質問はしないという考えであったんですけれども、どうも答弁を聞いたから考えがあまりにも違ったり食い違いなものですから、ちょっとやっぱり再質問というかたちでさせていただきます。

## 2 五十沢小学校の改築を急ぎ取り組むべきと思う

小学校の方から先に話させていただきます。今ほど教育長さんの方で5、6年先の数字がちょっとあげられましたが、平成24年になりますと、五十沢小学校なるほど60人くらいまで減るような数字の流れになっております。これはしかし、今朝ほどからの一般質問でありましたように、都会を離れて田舎に移るといっても五十沢小学校あたりは去年、一昨年あたりを見ていると入学時よりも児童数が増えたというような例もあります。一応今のところ60人ではありますが、じゃあ複式学級云々で統合ということをやったり考えなきゃいけないかということになりますと、内容ががらっと変わってきてまして、三用小学校も24年には60人になっています。減っています。赤石小学校も80何人から90人近くまで減っています。五日町小学校も100人くらいに減っています。そうしますと今の五十沢小学校の114人より少なくなるという学校が4、5校くらい増えてくるわけですね。

これは時代の流れということでありましょうが、先ほど言いましたように地域性というのが非常に田舎の場合は大事になってくるんですね。先ほど蛇のような形で五十沢は云々という話をしましたけれども、大巻をとってみましても、五日町小学校と大巻小学校というのはなかなか統合してばかりがその地域性だとか一校に絞って教育の成果があるぞという、その根拠がないんですね。五十沢も同じなんです。やはりあれだけ長いところで東五十沢は我々の時代にあったのが今は原に統合して、さらにまた統合ということは考えるべきことじゃないというふうに私は考えているんです。しかしこれは一個人的な上村の考えでありまして、携わっている皆さん方のお考えは統合ということも考えなきゃならんということになると、私の質問はもう既に木造2階建てでもう進んでいただこうという考えでありますので、ここで統合ということとか複式学級なんていうことが出てくると。じゃあ例えばですけども、後山は10名になってしまうんですね。これは当然複式になるでしょうし、栃窪はもう今でも9名ですので、これは統合しても大変な事態がくるおそれはありますけれども。

その辺を考えますと、五十沢小学校はとても統合ということを考える前に まあでも教育長さん今ははっきり言っていたいただきましたが、保護者の声、PTAの声を近々聞くと、こういうことありますので。私の方から何も根回しはしませんが、よくしかし聞いていただいて、ひとつぜひ木造2階建て改築ということでひとつ。これは10月に選挙があるからって質問じゃありませんので、その辺もひとつよろしくお願いしたいと、こんなふうに思います。

### 1 合併特例債を使って新庁舎建設を優先に

それから庁舎の件であります。午前石原議員の方からこの場所で検討をと、という話がありまして、今、市長の答弁ですと、その声もかなり強いということあります。当然街中でありまして、便利さからすると悪いことじゃないと思うんですけども、これから先の塩沢、湯沢まで・・・魚沼市まで考えなきゃならんこともあろうかも知れません。ということになりますと、この場所ということは今からあまり頭の中に入れていただくと、どうもいがかかなと思うんです。旧大和町の今の役場の場所、分庁舎の場所が非常にいい場所だと私は

思っているんです。街に遠くないし、あまり家混みでもないし、非常にいい場所だなど、こういうふうに。これは新庁舎の場所じゃないんです。大和町で造った当時の大和の役場がいい場所であったと、こういうことですので、その辺は間違いのないようにひとつお願いしたいんですが。私はやっぱり広っぱに出て交通の便のいい広いところにきちんとしたものを、今から検討を始めて合併して事が進んだらひとつ進めていただきたいというふうに考えています。市長は市長なりに立派な市長でありますので、そういう考えで、ここにしようか、新しくしようかと。特例債もそう簡単には使えないという話がありましたが、私の聞いた方は考えが浅かったのか、深く考えないで答えたのか、いや、これは特例債というのはそういうことに使うお金だと。これを使って早くいい庁舎を造ってやっぱり行政、職員のやる気を起こしていただきたい。この南魚沼市の職員はほとんどそういうことを聞いたことありませんが、先ほども言いましたけれども、魚沼市ではその声が非常に　もつともこの地域と違って入広瀬から湯之谷までですのでそういうことが出るでしょうけれども非常に　忙しくばかりになって仕事が進まない、やりづらい、とても不便だと。こういう声が職員からしきりでございましたので、その辺もひとつ。でも同じことなので答弁はいいですかね。ありましたらちょっと。

#### 市長 1 合併特例債を使って新庁舎建設を優先に

答弁はじゃあ逆にまいります、この庁舎の建設の件でありますけども、どういうふうにお聞きをしたかわかりません。特例債が難しいなんていう話はひとつもしておりません。特例債を使わなければできません。できませんが、そうそう簡単にですね、じゃあ私どもが思ったように何平米の何階建てのものをぼんと造ろうとかそういうことはなかなか難しいということです。さっき言いましたように、職員数だとかそういう基礎的な数値がありますので、それに合わせて起債の額も決まってくる、充当される額がですね。だから財政的に非常に余裕があって起債をあてにしないとか、例えばあてにしても、まあまあある一部分までで後は自分たちの単費で好きなようにやるよ、ということであればそれはできるんですけれども、それほどのまだ豊かな財政を持っている市でもないということでもあります。

もうひとつは現在の位置も何処になるかなんて全くわかりませんから、ひとつの選択肢だということでもあります。選択肢。ここであれば確かに投資する額は非常に少ないわけですね。ですからそういう意味も含めたり、どこへどういうふうになるかというのはこれから私もわかりませんが、自分なりの考えをまたいずれ出さなきゃなりません。ひとつの選択肢、有力な選択肢だということでもありますので、ここに決めたとかですね、どっかの原っぱに持っていくんだとか、そういうことは全くまだ白紙の状態でありますから、そういうことをご理解いただきたい。ぜひとも当選をしてきて、その建設委員の検討員のなかへ入ってまた持論を述べていただければいいんじゃないかなと思います。

#### 2 五十沢小学校の改築を急ぎ取り組むべきと思う

それから学校の件ですが、これは今、五十沢小学校が非常に老朽化していると。なんとかしなきゃならんが、じゃあどうするということから五十沢小学校という名前が出ております

が、おっしゃったように三用も赤石もあるいは大巻も五日町も、それはあります。これも教育委員の方にちょっと指示してあるわけですが、委員会の方に。学区の見直しも含めていろいろ考えてくれと。学区の見直しも含めてですね。例えば欠の下の子供が藪神の方へ行けば五日町も藪神側もこう上手く数字がおさまるのであれば、そういうことだって考えてもらわなきゃならん。麓の子供が水尾というか大崎の方へ行くということだって考えてもらわなきゃならん。そういうことです。そのなかのひとつなんです。五十沢小学校も。ただ、老朽化が非常に進んでいるもんですから、さあどうすると。合併をして、ひとつにした方がいいのか、あるいは単独でいった方がいいのか。そういうことも含めて検討をして下さいと。早く学校に手をつけなきゃなりませんので、そういう思いなんです。

ですから木造の校舎だとかなんていうことは全くまだ頭にありませんが、やっぱり建てるとなれば木造部分だって今言ったように考えなきゃならんかもわからん。そういうことです。ですので全く私たちが予断も偏見も持っていません。これからまっさらになって一度教育委員会の方から現場へ出ていただいて、地元の皆さん方の声をまずきちんと聞いてくると。そしていろいろの要素を組み合わせたなかで、それは地元のおっしゃることと反対部分もあるかもわかりません。欠ノ上小学校みたいにですね。大反対にあってもそこまでやって、今じゃあどうだかと言いますと、ここへ当事者がひとりいますけれども、そう不満は聞こえない。そう不満は聞こえない。そういうこともあり得るわけですので、合併、統合するとかしないとか全く白紙ですから、あまりその統合しないで建てるべきだなんてことを強調しないでいただいた方が、私どももやり易いとか思っておりますので、よろしく願いいたします。後は教育長が答えても同じですね。これで終わりにさせていただきます。

副 議 長 上村さん、よろしゅうございますか。

上村一郎君 はい、いいです。

副 議 長 質問順位16番、議席番号4番・井上智明君。

井上智明君 清流魚野川を護る施策と手段について

それでは私は今回は環境という問題。今、世界的にも日本中でも一番ホットな話題ではないかと思いますが、環境の問題にちょっと焦点をあてて、そのなかでも水、魚野川ということで市長のお考えを伺ってみたいと思っております。大きくは2つにわけまして、冬、道路に撒かれる凍結防止剤がどのような影響を与えているのか。もうひとつは下水道の普及は進んでいるんですが、その繋ぎ込みの率。その繋ぎ込みをもうちょっとこう進める手立てはないか。というような観点から市長のお考えを伺いたい。このように思っております。よろしく願いいたします。

今年もまたアユの解禁のシーズンが近づいてまいりました。10年前の今頃であれば、川の下見、その他道具の点検等、その準備に私は胸を躍らせている頃なんです。残念ながら近年はいっこうに足が川に向いて行きません。それははっきりしていますね、原因は。アユが釣れないから。魚野川はその名が示すようにまさに魚の宝庫と言われるような清流でありました。サケ、マスをはじめとして渓流魚のイワナ、ヤマメ、あるいはアユ、ウグイ、オイ

カワ、今は貴重な存在のカジカ、その他ウナギ、ナマズ、また珍しいところではハチオ、イトヨ、スナッポイなんていう魚も私たちが子供の頃には身近に見たり捕ったりということができたのであります。かつては夏の風物詩となっていました魚野川のアユ釣り。解禁日や休日にはあのアユ釣り独特の長尺の竿が川の両岸に並び、場所の良いところは竿と竿が触れ合うくらいに混雑することが多く、かかったアユをどうしてあげるんだろうか。余計な心配をしながら見ていた記憶もあります。休日に川に並ぶ多くのお客様はほとんど関東方面からの釣りのお客さんだったように思っておりますし、なかには定宿を決めまして、1ヶ月以上も長泊まりをしながら毎日川に通っていた方も知っております。そのように夏の大きな観光資源となっていた魚野川が現在は大きく様変わりをしてしまったのです。私は日記をちょっと紐解いてみましたが、平成5、6年頃から大体魚野川のアユが釣れなくなったというような声が聞こえだした、というふうに私の日記には書いてあります。地元の漁業組合員である私たちの足が川に向かないのですから、1日2,000円の遊魚券を払って川に入ろうというお客様が魚が釣れなければこれは来ないのは当然なことなんです。いっこうに来てくれないのであります。

ここにちょっと魚沼漁業共同組合の遊魚券の販売状況の数字がありますので、ちょっと照会をしておきますけれども、昨年から10年遡ってみました。平成6年、アユの日釣り券がありますが、1万7,787枚。年券が440ということで、合計で1万8,227枚。こういう数が売れている。5年きまして、平成11年、日釣り券が1万4,146枚、年券が560枚。併せて1万4,706枚。平成16年、皆さんが興味のある数字だと思っておりますけれども、日釣り券が4,977枚。3分の1に落ちている。年券が329枚。併せて5,306枚しか売れてないんです。それだけお客さんが入って来ないという数字。ところが溪流、イワナやヤマメなんですね。溪流釣りのお客さんはそうは減ってないんです。平成6年が日釣り券で1万5,907枚。年券が1,058枚。合計で1万6,965枚。約1万7,000枚ですね。平成11年が合計しまして2万3,910枚。昨年、平成16年が1万4,630枚。これだけの数、溪流にはお客さんが来てる。このようにアユの遊魚券の販売枚数は10年前に比べ、3分の1以下に落ち込んでいる。ただ、溪流魚のイワナ、ヤマメが15パーセント程度の落ち込み。ここに留まっていることを考えれば、いかに魚野川の落ち込みがひどいかおわかりのことと思います。

アユの釣れなくなった大きな原因は冷水病によるものとされました。冷水病は1940年代にアメリカのサケ、マスの孵化場で発見された病気なんです。春早い低水温期に発生して死亡率、魚の死亡率が高いことから名付けられた病気で、日本では1987年、琵琶湖産の地アユに病原菌が発見されております。ちょっと古くて恐縮ですが、平成13年の調査でアユの生息する日本中の河川、641地域のうち、67地域、約11パーセントで冷水病が確認されております。都道府県別に見ますと47都道府県のうち、27都道府県、57パーセントがその発生が確認されたということでアユの冷水病については全国的に冷水病対策協議会というような組織ができて、対策を協議されているような、極めてやっかいな病気

であることは確かなのであります。

ですが、ここからなんです。私はどうもそればかりではないような気がしているんです。一昨年だったと思うんですが、NHKのテレビで秋田県の溪流魚の宝庫と言われた川で突然魚が釣れなくなった、魚がいなくなったというようなことから、番組が始まったわけなんです。その番組のなかで、数年前から山岳道路が開通し、冬期間も無雪道路として使用されており、大量の凍結防止剤が散布されていたと。そのことに原因のひとつがあるのではないかと、地元の有志が立ち上がって云々という、こういう番組だったように記憶しております。

この魚沼の地域もその辺に原因のひとつがあるのではないかというふうに私は感じております。魚沼漁業共同組合では毎年凍結防止剤が川に及ぼす影響について、調査要望を国交省等関係機関に提出はしておるんですが、思うような成果はあがっておりません。ただ、単純に考えても、この魚沼の大地に自然に存在する塩分等が溶け出すのではなく、人工的に多量に散布される物質が大地に影響を及ぼさない。こんなことはあり得ないのである。

1990年、スパイクタイヤ粉塵の発生の防止に関する法律が施行され、スパイクタイヤが使用禁止になりました。それに伴って、凍結防止剤が道路に散布されたんですが、その年に散布された量はおよそ15万トン、こう言われております。現在は気候条件により、いささか違いがありますが、年間30万トンから50万トン。当時の2倍から3倍の量が使用されているというふうに言われており、それによる環境への影響が論議をかもしているのがあります。その影響の大きなものについては、ひとつには錆の問題があります。これは皆様もよくご存知のことと思いますが、自動車の腐食、これが一番大きな影響を与えております。それから鉄筋、鉄骨構造物の腐食。これは建物等の耐久性にも影響を及ぼしている。こういうふうには現在では言われております。

それから二つ目の大きな問題は自然環境への問題であります。植物に与える影響。これはご存知のとおりであります。後、河川、湖沼、いわゆる湖や沼であります。与える影響。こんなことが問題として論議されるようになっております。

そこで冬期間の当地域、いわゆる16年度ですね、どの程度凍結防止剤が使用されたか調査をしてみました。恐ろしい数字が出ております。まず関越自動車道、これは湯沢事務所の管内でありますので、水上から小千谷までということでありまして、ちょっと魚沼の管内離れるんですが、撒かれていますのは塩化ナトリウム、いわゆる塩であります。岩塩だと。これが9,130トン。それから国道17号線の関係ですが、湯沢事務所の管内、三国から六日町。これは1,871トン。それから小出維持の関係で六日町から小出、この間が474トン。国道17号線、併せて2,345トン。後は地域振興局の関係であります。六日町じゃなかったですね、南魚沼地域振興局は1,260.275トン。当南魚沼市、22.85トン。約23トンです。塩沢町が5トン。湯沢町 湯沢町は塩化ナトリウムじゃないんですね、塩化カリウム。自然により優しくという、塩化カリウム58.225トン。さらに自然に優しいノースライド。2年前から使用されているんですが、これが10トン。湯沢町が合計で68.225トン。この数字を合計しますと、なんと1万2,831.35トン。こういう膨大な

量が撒かれている。昨年は大雪だったので全国で50トン撒かれたとしても、この南魚沼の小狭な地に実にその2.6パーセントが撒かれている。そしてそのほぼ100パーセントが魚野川に流れ込む。三国に撒かれるものが、清津川を通過して信濃川に直接出ますけれども、その他はほとんど100パーセント魚野川ですね。後山、辻又地区はこの地の魚野川には流れませんが、田川を通過して、堀之内の魚野川に流れるということで。このことが私は問題だろうというふうに捉えているんですが、市長はこのへんについていかがお考えか、ちょっと見解を伺っておきたいと思えます。

さてそこで、湯沢町はより自然に優しくとの考え方から他の団体と違い、塩化ナトリウム、いわゆる岩塩ではなく、塩化カリウムを主体としています。さらにノースライドという、自然により優しい製品を採り入れ、湯沢町ではこの製品が北海道や長野県の白馬村で使用され、効果があるとの情報から使用に踏み切ったように伺っております。とり入れるに至った一番の原因は自然への影響でしょうがもう1つ、白馬村もそうであるように観光地としての地域のイメージアップが大きなウエイトを占めていることもまた確かなことでもあります。

そこでちょっとノースライドを紹介しておきますけれども、まず錆に対する影響なんです。塩化物系の凍結防止剤は全て錆を発生させますね。錆を発生させやすいということでもありますけれども、ノースライドはその錆を発生させる元の塩素イオンの腐食に対する働きを抑制する働きがあるために、腐食率は塩化物系の50パーセント以下であるというふうに言われております。植物に対する影響であります。塩化ナトリウム、ナトリウムイオンは植物の栄養3元素の内、燐酸カリウムに変わって根から吸収されやすいということのために、植物に必要な栄養が不足しやすいという影響があります。カルシウムについては土壌内の酸素を奪うために土壌内のバクテリアの活動を妨げるということで、土が固まってしまうというようなことがあって、畑とか作地にはどうも不具合だという結果が出ております。

私が一番問題にしたかった河川とか湖沼に対する影響については、非常に長い、長期にわたる調査を必要とするということで、私の欲しい情報は残念ながらありませんでした。皆さんにデータをお示しすることができないんでありますけれども、真に残念であります。単価についてひとつお知らせしますけれども、これはキログラム当りです。塩化ナトリウムは13円ですね。キログラム13円。塩化カルシウムが45円。ノースライドが60円。というようにやっぱり自然に優しいとなるとやっぱり高いようであります。ただ、ノースライド60円という単価が示されておりますけれども、16年度、湯沢町はキロ当たり、48円で購入したというふうに伺っております。というように製品がまだ高価なために残念ながら南魚沼地域の管内では湯沢町のみでの使用であります。

しかし冬期間に撒かれる膨大な凍結防止剤、塩化ナトリウム、塩化カルシウムが魚沼の自然に大きな影響を与えていることもまた確かなのであります。そうでなければ自然に優しい凍結防止剤なるものが世に出てくるはずがないのです。自然に影響があるからいろんな研究のなかで新しい、自然に優しい製品が出てくる。こんなことが言えると思うんであります。そこで若干値段は高いようではありますが、当南魚沼市としては自然に優しいと言われる凍結

防止剤の取り組みについていかがお考えか市長の所見を伺います。

さて次に2番目ではありますが、清流復活に欠かせないのが下水道の繋ぎ込みの促進であります。残念ながら私たちは人類は自分の生活の利便性を追い求めた結果、世の中の大きな流れのなかで魚野川のみならず日本中の河川が開発による溪流の荒廃や河川の汚染、ふるさと創生資金を利用しての温泉施設等娯楽施設の開設による河川の汚染、あるいは家庭から出る雑排水による水質の汚染等、河川を取り巻く環境は大きく変化をしまいいりました。しかし、バブルが弾け、日本中に吹き荒れていた開発の嵐が突然止んで、生活環境の整備や下水道をはじめとして、着々と進んでいくなかで、環境への動きは大きな揺り戻し現象が起きているのが現在であります。この大きな時代のうねりのなかで現在、河川の汚染は徐々に改善されつつあります。が、しかし水の終着点、海、その海水汚染の原因は未だに70パーセントが一般家庭からの雑排水であります。2番目が産業排水で20パーセント。10パーセントがその他というようになっております。このように水質汚染の1番の原因が工場でも娯楽施設でもない、普通の家庭の雑排水である。海の水をきれいにするには海に流れ込む川の水をきれいにすることが必要であり、川の水をきれいにするには川に流れ込む家庭の排水、ここを改善しなければ解決を見ないのであります。

その昔、各家庭は自分の家に水船という川からの引き込み口を持ち、朝、澄んだ水を汲み置きして1日中使用しておりました。使用後の水は自分の敷地内にせせなげという沈殿池を持ち、汚した水を自分の責任できれいにし、下流に流す。そんな相互扶助の豊かな文化が育まれていました。ところが生活様式が変化し、水道の普及と共に洗剤から残飯、野菜の屑、なかには魚の頭まで川をゴミ箱と間違えているかのように流す。そんな傾向から河川の汚染の第一原因にあげられたのが、一般家庭からの雑排水であります。近年下水道の普及が進み、繋ぎ込み率も進んで、河川の状況は大きく変わってきてはいます。当市でも所信表明の資料で示すように、下水の普及率では77.9パーセント。水洗化率81パーセント。高い水準を示していると考えています。ただ、残念なのは下水が共用を開始して長い年月を経過しているにも関わらず、繋ぎ込みをしない家庭があるということであり、3年というひとつの基準があるなかで真正直に構えて守る人と、そうでない人の間には大きな不公平感があると思うのですがいかがでしょうか。

一般家庭と言っても商売を営んでいる方で水をたくさん使ったり、理美容院のように特殊な洗剤をたくさん使用するような方でも、便所が水洗だということで繋ぎ込みをしないで洗剤混じりの多量の排水を集落の水路に流している人もいるやに伺っております。個人それぞれいろんな事情があることと思いますが、行政の平等の原則からすれば何らかのアクションを起こす時期に来ているように感じるのは私だけでしょうか。担当部局で繋ぎ込み促進の活動に日々努力していることは理解をしておりますけれども、一般的な広報活動はともかくとして、営業しているような事業者、その他にはダイレクトメールや直接口頭指導等、手立てで繋ぎ込みをお願いする方法もあると思いますが、市長のお考えはいかがでございましょうか。魚野川は夏場の大きな観光資源でもあり、自然保護の観点からも大きな意味を持つ魚野

川の流れ。この清流を取り戻すために以上2点について市長の見解を伺います。1回目の質問を終わります。

市長 清流魚野川を護る施策と手段について

井上議員の質問にお答えいたします。今ほどそれぞれの数値を示していただきまして、私どももまだ調査をしてもわからないような数字まで大変参考にさせていただきましてありがとうございました。それほど大量、相当量は使われているんだろうという思いはありましたけれども、市のやつはご承知のように約23トンということであります。関越道で9,000トンとは驚きでありましたけれども、大変な量でありまして、本当にこれはどうすればいいのかですけれども。結果的に井上議員がおっしゃったように、まだそれがじゃあ河川にどう影響を与えているんだということは今のところまだ調査されている資料がないということですので、断定はできませんが、何らかの影響はあるだろうということはこれはもう誰もが予測がつくことだと思っております。

去年だったと思います。樋口議員から魚野川のアユが捕れなくなった、いわゆる釣れなくなった理由はどこにあるというご質問をいただきました。この塩化ナトリウムだとかという部分は全く私は想定いたしませんでしたので、今、アユも養殖アユが主流になって、それが何年も交配していきますと野生の部分が失われて、いわゆる友釣りのときに自分の領域に入って来たそのアユを追い払わないという。だから友釣りが非常に、何て言いますか、不漁になっている。アユの数はいるんだけど、釣れないという方向が一時魚野川に見えたわけです。そんなことも言われておりますが、これとてそういうふうに調査をして、そういう結果だということではありませんけれども、いずれにしろこのアユ釣り、いわゆる釣りのお客さんと言いますか、観光客もこれほど減少しているとも思いませんでした。本当にすごいものでありまして、何らかの対策は立てなきゃならんということであります。今、南魚沼市ができるということにつきましては、おっしゃっていただいたこのノースライドですか、これが60円。一般的に使われている塩カル等が13円とか45円だそうであります。大体4分の1から5分の1程度ですから、23トンで60円としましても年間130万~140万円でしょうか。それが以前は30万~40万円で済んでるとい、以前というか今は、そんな違いですから、本当にこのノースライドというものがそれだけの効果があって、そして環境に優しいということであれば、ある意味では使わない手はないということであります。担当課の方もそういう部分があればこれから研究したいというふうに話しておりますので、ぜひともこのことを研究させていただいて、一度に全部の量が使えるかどうかは別にいたしまして、環境に配慮しながらきちんとしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この下水道の繋ぎ込みの件であります。おっしゃるとおりでありまして、共用開始後3年、それに違反すれば30万円以下の罰金とかという、そういう部分も下水道法には規定されているわけですが、なかなかやっぱりそこまで私たちが強制的な部分は取れませんけれども、一応3年以上繋ぎ込みをしないという部分につきましては、本人宛に下水道接続についての

願いの文書を発送してあります。発送していますが、なかなか簡単に接続していただけないということですが、これからまた長期にわたって接続していない所有者につきましては、移転や改築等の予定があるかどうか。これがあれば、またそれはそれで。改造資金の調達が困難なのかどうかですね。これも融資制度があるわけでありまして。それらを、事情をよく聞かせていただいて、協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

本当に悪質の場合以外はなかなかその罰金だとかですね、そういうことまでには踏み切れませんが、ただ事情によってどういうことになるのか。年金生活者、低所得者、母子家庭、父子家庭、いろいろの場面があるかと思えますし、全くそうでなくて、普通の一般家庭であっても繋いでないということもあるやもわかりません。その辺はそれぞれ事情を調査しながら、そういう協力をきちんと呼びかけていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

井上智明君 清流魚野川を護る施策と手段について

私が想像していた以上の前向きのお答えをいただきました。私はここに東京の隅田川がどうして復活したかという資料をちょっと用意してきましたので、ここの部分だけをちょっと紹介させていただきます。隅田川はご存知のように東京オリンピックの頃にはゴミと汚水、鼻を突く悪臭というようなことでどうにもならないドブ川だった。これがどうして今は、川舟で遊覧船が出るというような川まで復活しているんですね。

何で復活したか。これは利根川なんですよ、原因は。上越国境から出る利根川を埼玉県、埼玉県の行田市で分水をしまして、何も無いところに川を開拓して、そこでもって大体毎分1,200トンから1,800トン。こういう水を分水をして荒川を通してそれから隅田川に流す。これによって隅田川の要は河川の持つ自浄作用、自浄能力が上がったんですね。それで自然にきれいになった。いわゆる河川はそれぞれが河川独特の自浄能力というのがあるんです。その自浄能力は河川に流れ込む清水、きれいな水の量に比例するんです。それから隅田川は、この東京が発展していくなかでその自分の自浄能力を超えた汚水が流れ込んだためにあれだけ汚い川になった。それを、よその川の水を頼りにして国は復活させたんです。

何が言いたいかと言いますと、この魚野川は清津川の分水問題もちょっと絡んでいますけれども、他から水を持ってくることのできない川なんです。ということは、これ以上この川を汚さない。汚染させないためには水の量が、清水の量が増えないんですから、流れ込む、いわゆる汚染に関わる物質を抑えていく以外にない。抑えていく方法、手段をとらなければならない。そうしなければその魚野川の汚染は進んでいきますよ。こういうことを言いたいわけですね。

凍結防止剤の量は聞くところによると年々やっぱり増加の傾向だそうです。ちょっとずつ、ちょっとずつ上がってきている。これが事故防止とか交通の確保という我々の足という面からすれば欠くことのできないことなんでありますけども。そういうなかで今、市長の答弁のなかに、自然に優しい品物を検討したいということでもありますので、ぜひともその部分は取り入れていただきたい。

さっきの議論のなかにもありましたけれども、私たちは魚野川の最上流に位置しているんですね。要は一番上流に湯沢町でその取り組みが始まっているんです。塩沢町と南魚沼市が一緒になるとその下流にいる私たちがその取り組みができる。ということは、ここからは下流、信濃川の河口までという新潟市まで全ての市町村に多少なりとも良い影響があるんですね。私たちはその汚染物質じゃなくて、環境に優しい品物を使うということはそこまでの影響がある。それからその辺も意識したなかで、その取り組みをいただきたいというふうに思っております。

それから下水の問題なんでありますけども、さっきも市長言われたように、母子家庭とか老人世帯とかなかなか難しいところが確かにあるんですね。あるんですが、多分に今までの行政の方の姿勢ですと、多分3年を過ぎると1回はそういうお願い文書とか出して、でもその後の追跡というのはほとんどなかったんですね。ですからそういうなかで多分仕事がいっぱいになって大変だとは思いますが、なかにはさっき私が言ったように、ずるけてっていう言い方はよくないんですけども、ここの家の人は何でというようなものがあって、そういうものが間々耳に入ってきています。そういうところに対する手当てはやはり行政としてある程度、改善命令なんていうとなかなか後が大変ですので、指導書とかお願いにいくとかというようなことで、フォローしていただければこの魚野川の水質改善に繋がってくる。ひいては、アユが帰って来るかどうかはわかりませんが、少なくともこれ以上汚さないで済む。これ以上悪くならないというところに繋がっていくんじゃないかと。こんなふうに感じています。最後の方は質問というより私の一方的な意見で終わりになってしまいましたけれども、こんなことで市長の取り組みを、さっきの答えを評価しながら質問を終わりたいと思います。

副 議 長 休憩をいたします。再開は2時45分。

(午後2時21分)

副 議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後2時45分)

副 議 長 一般質問を続行いたします。

質問順位17番、議席番号37番・木村代志夫君。

木村代志夫君 それでは2つの問題について一般質問をさせていただきます。どちらもごく身近な問題と言いますか、聞きなれた問題でありますので、簡潔に質問をさせていただきます。

#### 1 消防団の再編を

1点目は消防団の再編を考えてはどうかということであります。現在、集落単位に消防団が編成されております。そのため、小部落では20年、あるいは30年と団員をやらなければならないと、そういうような状態が続いております。自分の集落の安全を守るという点では当然のことであるかに映るわけでありますが、消防団の守備範囲、これは自分の村だけではなく、一定のエリアを全員で、全体でそれを守っていくというのがその考え方でありま

す。そういうことになりますと、団員も当然そのエリアのなか全体から選んでいくということが当然の考えであると私は考えております。まずこのことについて市長からお考えをお聞きいたしたいと思います。

それから最近若者の就職、これは非常に広範囲に及んでおります。町外はもう普通でなおかつ、ちょっと大きい会社に入ると、県外の長期出張というようなこともちょくちょく行われているのが現状ではないかというふうに考えております。そのため、日中の召集、これは昔に比べて非常に団員が一気に集まるということは非常に難しい状態になっております。雇用の多い企業ではそういったことで自らの会社を、あるいは地域を守るというようなことで、自ら自分たちの会社の従業員が団を自主的に組んでいるというようなこともやられているのが現状であります。そんなことを考えると、私は新しい提案としましてはこの庁舎内、ここにも非常に若い人たちが大勢いるわけでありまして、また今言ったような現状を考えればこの庁舎内にも一団消防団があっても時代の流れでこれはいい、作るべきだというふうに私は考えております。これについて町長のお考えをお聞きいたします。ごめんなさい。市長の考えをお聞きをいたします。

## 2 市民農園に取り組み

2番目に市民農園に取り組んではどうかということでお聞きをいたします。これももしょっちゅうテレビ、あるいは新聞、あるいはインターネット等でもって非常に賑わっていることではありますが、私たちつつじクラブが政務調査費を使ったなかで福島の喜多方市に視察に行ったときでありますけれども、ここでもこの市民農園、まだこれはやり始めたばかりのようでしたけれども、年々その利用者が増えてきているということを聞きました。ここは市民農園といっても、いわゆる特区を使った株式会社というか、企業がここを運営しているんだということでありましたけれども、そういった年々利用者が増えているということでもあります。

10年くらい前にはグリーンツーリズムの普及ということで、全国的にこれもグリーンツーリズムというのが流行を見せ始めたんですけれども、それは期待ほど実績や効果は出なかったわけでありまして。それがここわずか1年、そして最近ですね、いわゆる700万人の団塊の世代が定年を迎えるということから、にわかにこの市民農園。これにまつわるいろいろな名前があるわけですが、先般、笠原議員でしたか、小千谷市の例でクラインガルテンですか、こういったのも元を正せば市民農園がさらに発展をしていくかたちということが言われるわけでありまして、こういったものがにわかに脚光を浴びてきております。

市民農園を、南魚沼市にとってこれから始めるとしまして、あまり無理のないかたちのなかからこれをやっていくということが好ましいわけでありまして。私どもの魚沼市としてはこの市民農園といっても、行政がその土地を持ってそれを活用するのではなくて、あくまでも行政はこのインターネットを使ったホームページ、これをフル活動して、いわゆる農家、あるいは民宿、あるいは旅館、こういった現在ある商売、あるいは仕事としてやっている皆さん方とのその取り次ぎ役、この窓口となるだけで、私は十分だと思うんです。各農家の団体やあるいは民宿組合といったようなものが、これは独自にホームページを持つのもいいでし

ようけれども、私はせっかく今予算でもさらにホームページを充実していこうということで予算を組んでいるわけですし、個人や小さな団体が、きちんとしたホームページを作ることになると何100万円もかかるわけですから、これは大変な負担です。ですので市のホームページをフルに活用していくということが、私はいいのではないかというふうに考えております。

自然志向が今後一層高まりを見せることが明らかであります。これは徐々にではあるでしょうけれども、必ずやこの市の人口増に繋がると考えております。これは単に農業の新しい分野を開拓するということではなく、魚沼市が発展するのに一役買うことになるというふうに私は考えて、さらにここから始まって、先ほど言ったクラインガルテンからあるいは、ここに移り住んで来る、定住してくるというようなこと。さらにはこの環境の良さが認められれば、また都会で喘息等で苦しんでいる子供をお持ちの方は、当然ながらこの良さが理解できこちらの方に移ってくるわけでありますから。いずれにしてもこれからの時代のニーズ、求めているものを持っているわが市がこれは真剣で考える時期が来たというふうに考えているところであります。市長の思ったよりも評価しますというような答弁を期待しながら1回目の質問を終わります。

#### 市長 1 消防団の再編を

木村議員の質問にお答えいたします。最初にこの消防団の再編ということですが、原則論は先ほど木村議員おっしゃったように、そのエリア、エリアと言いますか、エリアのなかのまた今度は集落単位できちんとした編成ができればこれに越したことはないわけであります。今はもうそういうことを原則にしながら団員の確保に努めているわけでありますけれども、ご指摘のように徐々に徐々に減ってきているというのが現状であります。大和地域では今、分団数は5分団、部数が47、団員数が664名でありまして、これ条例定数が706名ですので充足率が94.1パーセントということであります。六日町では4分団、57部、団員数が935名でありまして、条例定数が975名でありますので、95.9パーセント充足率。併せますと充足率で95.1パーセントということであります。これはラッパ分団は一応除いてあります。

このやはり地域に密着した存在であるというこの消防団、これは当然先ほど申し上げましたように現在のこの形態をきちんと維持していくことが一番いいと思っております。しかしこれまた12年度からちょっとずつ維持が困難と言いますか、団員数が確保できない、あるいは統合するにそれなりの理由があったということでしょうけれども、平成12年度に六日町の消防団の第3分団、これは城内地域でありますけれども、16部、17部が統合したということであります。それから14年には同じく六日町消防団の第2分団の、これ五十沢であります8部と9部が統合。また16年は同じく六日町の第3分団、これ城内であります。19と20が統合。17年度、今年度はまた第2分団が10部と11部の統合。五十沢、城内がここ12年からずっと部数が統合して減ってきているということであります。これはある意味ではいたし方のない部分もあるということですから。ただ、そうして減ってきてい

るというのは非常に残念でありますけれども、減ってじゃあ活動に支障が出るかと言いますと、そういう部分、相当広いエリアをカバーしなきゃならんということになりませんので、まあまあ消防団活動に大きな支障が出るとは思っておりませんが、できればそういう方向でないという部分は模索をしていきたいわけですが、どうしてもない事実がここにあるということでもあります。

企業につきましても自主防災組織を編成しているところもあるというふうに聞いておりますが、いろいろこの特定の企業や団体の職員を機能別消防団員として動員する取り組みをしているという、こういう自治体もあるようであります、これらが有効に本当に機能すれば消防力の大幅なアップに繋がると思っておりまして、これから先進市等の事例も研究をしていきたいというふうに思っております。

例といたしましては、愛媛県の松山市が郵便局員が管内の災害情報、人命情報を本部に報告するという。そういう補完的な役割でしょうか。市役所職員も消防団に加入しているという。これは私どものところも昔は、市の職員、町の職員は消防団に入っているけれども辞めろというくらいでありましたが、今はもう率先して加入していただきたいということになります。今、大和の消防団には市の職員が14名。六日町消防団には市の職員が39名。併せて53名の市の職員が消防団員として加入しているということでもあります。

この市の庁舎に消防団組織をとということではありますが、これはやっぱりちょっと常備消防、この消防署との兼ね合いもありまして、消防団を庁舎内に編成するということはちょっと無理もあるようですし、考えられない方法であります。ただ、自主的な部分で、庁内の鎮火活動とかそういうことはもう当然やらせていただきますけれども、例えば何処かで火災が発生した、ここの庁内の職員による消防団を編成しているのが出掛けていくといったって、なかなかここに消防器具を置いてあるわけでもありませんし、なかなか非常に難しい面、それと常備消防との兼ね合いもあってということなんです。これはちょっとできかねますが、その補完的な役割は十分職員としても果たしていこうという思いでありますので、よろしく願いいたします。

出雲崎で10年から消防団員の役場職員で役場消防隊を編成している。消防団員に入っている役場職員で役場消防隊を編成して、平日の勤務時間中にのみ出動だそうであります。初動時における消防署の補完的な役割、小型ポンプ2台、常備しているということだそうですが、そういうことをやっているところもあります、なかなかその庁舎内としてのことはない。さっき触れましたように大和で10何名でしたかね、14名、六日町で39名という、その皆さんがまたそのなかで、この庁内のなかで「じゃあ、おい」ということにはなるかもわかりませんが、庁舎内が独自に消防団を編成するということはちょっと無理があるようですので、ご理解いただきたいと思います。

## 2 市民農園に取り組み

市民農園であります、これは端的に申し上げますと、簡単にいろいろのことは触れませんが、クラインガルテンですか、この笠原議員のご質問にあったとおりもろもろのことを含

めた可能性を追求していこうということで、プロジェクトを設置いたしますので、そのなかで一緒に検討させていただこうということでありますが、よろしく願いいたします。

## 木村代志夫君 1 消防団の再編を

再質問を若干させていただきます。まず消防団のことにつきましてですけども、ちょっと私の言い方がまずかったのか、ピントがずれているというか答弁をいただきました。私は統合して、統合を求めているから、あるいはその状況によって統合していった方がいいんじゃないかということをつもりはなかったんです。統合ということよりも、その集落によって例えば7年で団を上げられるという、ようするに人数のいっぱいいる集落と、あるいは人数が少なくてやっと自分の子供が消防団に入るまで消防団でいなけりゃならんという。これは中に入るとやむを得ないと。消防についてぐずぐずと文句は言えないという実態はありますけれども、本音を言えば10年で上げられるところが羨ましいんだと、これは事実なんですよ。それでやはりいろいろなことを考えるわけですけども、自分の村に消防ポンプがあったのに、統合したらなくなったということは非常に心寂しくてですね、不安になられると思うんですけども。

私が言いたいのは、大きな村がすぐ側でくっついていけば あるいは同じ班も続いている集落もあるわけですけども、そういう村で片方は大きくて十分に団員を確保できる能力がある。片方はもう今言ったような状況。というようなところは大きい村から一緒になって考えて、大きい村からその1台の小さな村の機械を担当してもいいんじゃないかなと。これも当然、話し合いというの必要になってくると思うんですけども、基本的な考えとしてそういうことはやっぱり考えてみるという時代が来たというふうに私は思っております。

それから庁舎内に消防の団を、ということでもって考えたわけですけども。今、市長が言われたように、職員が村へ帰れば消防団として53人ですが、入っています。日中火災があれば、その人たちは当然ながら先頭に立って、消火に当たるために飛んでいくんじゃないかなというふうに思っています。そういうこと考えてみると、全く庁舎内に人数的にこれを確保するだけのことがどこから見てもできないんだということであれば、私はやむを得ないかなと思うんですけども、さっき言ったように団員に入っておられる方は率先して先頭をきって自分の守備範囲の消火活動に当たるわけですから、そういうことを考えればこの庁舎内はさらにまとまりがいいわけです。皆揃っているわけですから、一箇所へ。こういう人たちがすぐさまポンプ担いで出動しても、私はかなり効率のいい消火ができるんじゃないかというふうに考えているところであります。もう一度ひとつお伺いをいたします。

## 2 市民農園に取り組み

それから市民農園については、プロジェクトチームということですので、大いに期待したいと思っているわけです。ただ私は私のポイントとしては、できるだけ、市が全てやるんじゃないなくて、今ある農家あるいは団体、あるいは旅館、そういったものたち、そういった既存のもの、人、組織、これらを最大限に取り込んでやるんだという考え方を持って取り組んでいただきたいというふうに思っているわけです。再質問を終わります。

## 市長 1 消防団の再編を

再質問にお答えいたしますが、私の基本的な考え方は一時は消防団、これはとにかく再編をして、減らして常備消防の方にもっと力を注ぐべきだという、いやいや国の方がですね。消防団員をいわゆる減らそうと、そういう動きがあったんです。ただこの南魚沼の連合については、その動きに乗らないで、消防団をもっと拡充していきたいという方向をずっと持ってきました。それがまた今、国では、自主防火と言いますか、自主防災の観点からやっぱりまた消防団を増やしていこうという動きにまた変わってきました。

です。その消防団員の数を確保したり人数を増やしたりという、この部分については、この地域では一貫してその方向で来ていたんですけども、実情がそうでないということになりましょうか。少子化やいろいろな人口の流動化によってなかなか団員数を確保できない地域が出てきた。これはいたし方のない事実であります。議員がおっしゃったように、やっぱり50歳、60歳まで消防団員というのはこれは本来避けるべきでありまして、30歳から40歳前後だと私も思っております。けれどもそういう部分を確保できないところが今、部として合併、合併と言いますか、統合しているということでもあります。そのじゃあ大きなところがその部分受け持てばいいじゃないかというふうに申し上げますが、そうなりますと今度はある意味でその大きなところはあっちもこっちも全部受けなきゃならんという部分が出てまいりますので、何とかこの方法が続く限りはこの方法でやっていきたいと思っております。

大きなところにすぐすがって 例えば私ども法音寺ですが、非常に苦慮しています。ただあそこへ団地ができて、稲穂が丘という、あれは法音寺に入ってますので、そこで団員確保は十分可能になったわけでありまして、あれがなければじゃあ藤原という隣の地区と出ればお互いこうできるんですけども、ちょっと離れてじゃあ田崎だと言われましても、なかなかこれは簡単じゃないです。やっぱり地域間のいろいろなことがあります。上原というのがありますが、上原がそれじゃあ周りの小さな部分をみんな受けられるかという、これはやっぱりなかなかそういうわけにはいかない。昔からのこの歴史と伝統がありますので、なかなかそこを崩すことは無理だなと、面倒だなと思っておりますが、数が全くなくなればですね、これはわかりません。これはわかりませんが、今のところは何とかそういう確保はできる方向でありますので、そうさせていただいている。去年の地震も経験いたしました。やっぱり消防団、団のこの存在意義と言いますか、これは本当に再認識をしたところでありまして、ますます消防団をできれば強化、拡充していきたいと、これはそういう思いですけれども、実態が追いつかない部分がありますが、そんなのは考え方です。

そこでもうひとつ、その役場の庁舎内に消防団ということでもありますけれども、これはちょっとどう考えてもここへ設置をして、その効果が私は現れるとはちょっと思えないんですね。50数名も各団に所属しているわけです。所属してない方というのは大体お分かりのとおり、私も含めて相当ハイレベルの方ですね。若い衆はほとんど入っている。じゃあそれを改めてまた総指揮をして、さあ火の中水の中へ突っ込めなんて言ったら、なかなかこれは

できるものじゃないなど。それよりも補完的な役割にまわっている方が非常に経験もありますので、その方がいいんじゃないかと。相当数があればまた別だかもわかりません。そういうどうも状況ではないようであります。それと常備消防、消防署との兼ね合いもありまして、ここに消防団というのはちょっと、こうかたちがそぐわないというふうに思っております。詳しくは総務課長がまた申し上げますので。

副 議 長 木村さん、よろしゅうございますか。

市 長 2 市民農園に取り組み

失礼もうひとつ、市民農園の件ですけれども。当然市でやる部分、民間と言いますか、一般の市民から主になってやってもらう部分、これはまあきちんと縦分けしなければなりません。そのどういう方向でやっていくかという部分をまず取り出さなければなりません。それをプロジェクトのなかで検討させていただく。よろしく願います。

木村代志夫君 終わります。

副 議 長 質問順位18番、議席番号8番・南雲淳一郎君。

南雲淳一郎君 私は今回2つの点で通告をしておきました。ひとつは南魚沼市の観光振興について市長の基本的なご意見を伺うものであります。そしてもうひとつは行財政改革という視点で指定管理者制度、これを取り上げてみます。市長をはじめ議場の皆様は昨日以来の一般質問でございます。お疲れではありますけれども、私は市民の負託に答えるべく、一生懸命つたない意見ではありますけれども、発言したいというふうに考えています。

#### 1 南魚沼市の観光振興について

南魚沼市の観光振興についてであります。16年度、市内への観光客入り込み数は約132万人であり、中越大震災その後の風評被害、あるいは長引く不況等のため前年度対比、80.2パーセントであります。このうちスキー客は約20万人でありましたが、降雪の遅れ、そしてその後の大雪のため大幅に減少したと先日行政報告があったところであります。平成12年度のちょっと古い資料でありますけれども、国勢調査によりますれば南魚沼市における産業別就業者数は、就業数で第3次産業で占める割合は約1万2,000人。全体の53.8パーセントであります。そして産業別の総生産額は790億円、全体の58.8パーセントであります。この数値は地域経済内ではそれぞれ1位を占めており、大変重要な基幹産業であります。この分野の元気が出ないと、地域全体の元気が出ないものであります。

さて、日本は今後急速な少子高齢社会を迎えます。現状のままであれば日本は今後衰退していく可能性は極めて高く、南魚沼市においても例外ではありません。したがって人の往来を活発にして交流人口を増やすこと、これが極めて重要であります。これによってその地域の経済的、文化的な活力が向上することが期待されるからであります。このような背景から交流人口を増加させるためには、国としては観光立国が重要であります。それぞれの地域においては観光をテーマとした地域づくりが大変重要であります。今までの観光形態は旅行代理店がいくつかの名所をうまく組み合わせた安全で経済的な名所見物型の団体旅行でありました。今、観光に対する国民のニーズが大きく変化をしています。団体旅行に代わって個人

旅行、あるいは家族旅行、小グループの旅行が力をつけてきています。名所見物だけでなく、滞在型、参加型あるいは体験型へと変化をしています。自分自身で判断し、行動する観光客と自主的に行動活動する観光地域が一体になって様々な参加、体験型のプログラムを作り、今までのような単なる観光名所見物の旅だけでない、訪れた地域の人々、あるいは文化、歴史そして自然等に触れ合う旅が求められています。

したがって例えば、奈良や京都のように歴史的な遺産がなくとも、あるいは例えば富士山、富士箱根のように雄大な自然景観がなくとも観光地になりうるのです。このような視点から私どもの市内を見てみますと、市内には雪、山、清流、温泉等に代表される自然。そして先人たちが長い間に残してくれた生活文化、伝統芸能。さらには気候風土に恵まれた、育まれた米、野菜等の農産物があり、これらは立派な観光資源になりうるのです。これらの観光資源と関東圏の玄関口としての地理的条件、そして恵まれた交通環境を組み合わせることで、私どもの市内の観光はより一層発展する可能性が高いと思います。

現在市内には様々な体験、参加型の観光のコースがあり、それはコシヒカリ、そば、あるいは山菜、スイカ、雪等をテーマとしたものであります。このなかで最大のものが農業体験大学校であります。これは1年間を通じて開校し、年間約6,000人の参加者があります。またこの大学校が温泉旅館組合と連携して取り組んでいる、田舎体験ファミリープランは7、8月の夏休みの期間だけの商品にも関わらず、約5,000泊以上の集客実績があります。これらのことから、農業や自然資源を活用した体験型、参加型観光はこれから高い市場性が見込めるものと考えられます。しかし問題点も多くあります。更なる改善、工夫が必要です。体験大学校の担当者等によりますれば、教育旅行に受け入れる際に、農家宿泊を希望している旅行者を受け入れる農家が少ない。それから地域ぐるみで魚沼産コシヒカリを食べさせたいという熱意がやっぱり感じられない。あるいは体験指導者が高齢化し不足気味である等の問題点があります。

この対策として妙手があるわけではありませんが、まずは私たち市民ひとりひとりが、これからの観光は地域づくり、人づくりが基本であり、観光のコンセプトが変わったこと、これをまず認識することと私は思います。その上で特徴、特色を出すために雪やコシヒカリ等の地域資源を強くアピールすることと考えます。まさにアイディア勝負であります。合併の粋も見えてまいりました。市長におかれましては、じっくりと腰を落ち着けて観光行政に取り組んでもらいたいものであります。以上、今後の南魚沼市の観光振興について所見を申し上げましたが、市長の基本的なご見解をお伺いするところであります。

## 2 指定管理者制度について

2番目であります。指定管理者制度の導入についてであります。ご案内のように平成15年9月の自治法の一部改正により、公の施設の管理運営のやり方が管理委託方式から指定管理者制度に改正されたところであります。従来は地方自治体の出資法人等に限定して管理委託をしてきましたが、法改正後は自治体が指定する管理者に管理を代行させる制度となったのであります。この制度の目的は多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応する

ため、公の施設の管理に民間の能力等を幅広く活用し、市民サービスの向上を図るとともに、行政改革の推進が期待できる等であります。

南魚沼市においては、先の3月議会において関係する条例、規則を議決し、南魚有機センターの管理運営を指定管理者の第1号としてJA魚沼みなみとしたところであります。しかし、この場においては指定管理者制度そのものに対する議論はありませんでした。私は指定管理者制度は、今後市の行財政改革において極めて重要な政策課題であると考え、市長に以下の質問をいたします。

1つといたしまして、指定管理者制度をどう評価し、市政に取り組んでいくお考えなのであるでしょうか。2つといたしまして、この制度は公の施設の目的や性格、自治体の公的責任を後退させることにはならないのでしょうか。受託者の経営が前面に出ると、設置目的、意義が失われる懸念があると私は思っております。3番目といたしまして、市民にとって料金が上がるなどの問題はないのでしょうか。例えば市内の業者が応募する場合、当然管理運営経験、またはノウハウがないわけでありまして、したがって現在の受託者の決算書等を参考にして、それよりも低額で運営可能とする申請書を提出するものとは思っている。しかも企業であれば、当然利益を最優先課題とすることからサービスの低下に連動することは明白であります。後で料金アップになることが懸念されるところであります。4番目といたしまして、現在南魚沼市において、管理委託方式を契約している公の施設は幾つあるのでしょうか。5番目といたしまして、その施設全てを指定管理者制度とするのでありましょうか。塩沢町との合併が目前であります。今までこのことについて協議は塩沢町とは行われたのでありましょうか。そしてまた現在の受託者とこの制度に対する話し合いは行われていたものでありましょうか。また今後のこれに対するスケジュールはいかがでありましょうか。以上、申し述べまして質問を終わります。

#### 市長 1 南魚沼市の観光振興について

南雲議員にお答えいたします。この南魚沼市の観光振興策についてということでありまして、南雲議員おっしゃったようにもう観光産業、これについての重要性は申し上げるまでもありません、おっしゃるとおりだと思っております。ちなみに今、県が作成しております県内観光地の経済波及効果に関する調査、これを参考にいたしまして、市内の観光が地域経済に与える経済効果を推計をしてみました。これはあくまでも推計でありますので、実質聞き取りでということはありません。全く推計ですが、そう大きくはずれているということでもないと思っておりますので申し上げます。経済効果の推計では、直接経済効果、額といたしまして、これは宿泊、飲食、土産物、買い物等であります。県内客で約43億5,000万円。県外客で61億4,000万円。合計で104億9,000万円程度であろうというふうに推計をしております。ちなみに農業生産額、これは13年の統計でありますけれども、88億4,000万円ということでありまして、農業生産の出荷額よりは20億円近く上回っているということでありまして、大変な数字になるわけでありまして、この波及効果額ですけれども、これは原料、仕入れを通じた生産の増加、所得効果、雇用効果、税収効果等でありまして、こ

れが大体139億1,000万円程度であろうと。併せますと244億円という経済効果の額が推計されるわけでありまして。今、南魚沼市内に訪れていただいている観光客の数から推計いたしましたところでありますけれども。

これだけの数字をご覧いただければお分かりのとおりでありまして、やっぱり観光という、これは全て外貨的な部分でありますので、非常にやっぱり高価が多いという。そうなりますと私は常に基幹産業を農業というふうに申し上げておりますが、これはあくまでも基幹産業でありまして、それを土台にした観光産業というのは非常にやはり大きなものがある。やはりこれに相当の市の力を注がなければならぬというふうに考えております。具体的にじゃあこれからどうするということでありまして、これはいろいろ考えられる部分はいっぱいあるわけですが、今ちょっと具体的に申し上げてみますけれども。昔は水着を持ってスキーに行こうというプールの、相当流行るかと思いましたが、なかなかどうもやっぱり水着とスキーというのが合わなかったようでしょうか、あまり効果はなかったようであります。ちょっとこう趣向を変えまして、スキーと、温泉の廃熱を利用したハウス栽培、例のイチゴ、トマト狩りをセットにした冬季観光の再構築ですね。これをちょっと考えたい。これ具体的にイチゴ、トマトとありますけれども、そればかりではありまして、いままでの冬場の観光という部分を一度全部ゼロにして、またもう一度考え直してみたいということでありまして。何をどういうふうにするれば冬場の観光がもっともっと活気付くのかと。もちろんスキー等が中心になるかと思っておりますけれども、そういう考え方をひとつもっています。

それからイベントが今、合併をいたしまして、大和、六日町だけでもそれぞれ出て来ました。この上に塩沢がまた入って来る。それぞれの町でやっていたイベントがあったわけでありまして。これを毎年この数をずっとやっていってもこれはなかなか市内の中だけの若干の効果があるのかも分かりませんし、ですがやはり3町がひとつになったという、そういう大きなイベント部分もこれからは考えていかなきゃならない。これをやはり商品化しようということでありまして。イベントを。このことをまた考えていきたい。

それから歴史、文化、そういう意味ではそれぞれあるわけでありまして、坂戸城から始まりましたが、それ以前にやっぱりこの地域は神社仏閣、非常にあの有名な塩沢に行けば雲洞庵でありますし、関興庵の味噌とかと、そういう話もありますし、こちらへ来れば手前味噌のことを言っておれですけれども、法音寺というのもございまして、これは30年に一度宝物を御開帳してやっているという。こういう部分をまたイベント化と言いますか、観光参拝コースとしての商品化も考えてみたいということで、今具体的にちょっと動いております。どうなりますか。

あとは先ほどおっしゃっていただいた体験参加型観光のメニューの拡充。それからこれはちょっとどうだかわかりませんが、できればということでワンコインの観光バスを市内で廻してみるかと、こういうこともちょっと考えてみたい。

あとはさいたま市100万人、今度は120万人でしょうか、あそこは、また大きくなりましたが。その市民のふるさと村の開村というようなこともちょっと考えてはどうかと。深

谷もまた今合併を進めておりまして、これはさいたまほどには大きくなりませんが、また大きくなっている。あるいは千葉県の岬町もある。今度は塩沢が入りますと、外国も含めまして、それぞれ友好都市等が大変多くあるわけでありまして。そういう皆さん方がある程度優遇をしながらの観光誘客といいますか、そういう部分も考えていったらどうか。

観光イベント支援の結成隊。これはなかなかいいことだと思ひまして、職員だけではなかなか今、手が回らない部分が出て来ました。そこに市民に皆さん方から、さっきのボランティアじゃありませんけども、全くただで参加しろとは言いませんけれども、やはりボランティア的に参加をしていただいてイベント支援をやっていただきたいと。やっぱりそうなりますと市民の皆さんも自分たちの、自分たちの仕事、自分たちの力、自分たちが参加したことによってこれだけの事業ができたとかですね、そういうある意味での喜びを感じられるわけでありまして、そういうこともこれからはやっぱりどうしても必要だろうと思ひます。

そんなことを模索しながらこの南魚沼市の観光産業が非常に一番今、志気が斜陽でありますので、落ち込んでいます時期であります。これをなんとか立て直して、以前のように年間100万人も200万人もこの地域に訪れていただくようなそういう方向を一生懸命考えていきたいと思ひておりますので、またそれぞれご提言等をお願いしたいと思ひております。

## 2 指定管理者制度について

指定管理者制度についてであります。この指定管理者制度につきましては、地方公共団体が指定する法人、その他の団体に公の施設の管理を行わせようという制度でありまして、その対象は民間事業者等が幅広く含まれます。個人は指定することはできませんけれども、団体であれば法人格は必ずしも必要ないというふうにされておひまして、これからの公の管理の施設の管理は、市が直営でやるか、指定管理者による管理か、これはどちらかになるということでありまして。その評価でありますけれども、効果的、効率的な運営していくということによつての住民サービスの向上を図る。行政コストの縮減を図るという法の趣旨としてはこれは大変有効な制度であります。これは18年度からもう指定管理者制度に移行していかなければなりませんので、条件の合う施設については市としては18年度、来年度からこれによつての公の施設の管理をやっていきたいと。

今ほど申し上げましたように、法の趣旨は非常にいいことなんです。いいことではあります。これはやっぱり横浜市さんですか、横浜スタジアムに何か、何でしたかねあれは、名称使用権だか何かやって、年間凄い収入を上げたとか、やっぱりそういう大きな人口の相当密集していると言ひますか、そういう地域にとっては非常に効果のある、また馴染む制度だと思ひていますけれども、この周辺でありますと、法律でうたわれている趣旨が十分活かせるかどうかは若干疑問があります。ですのでこれはやってみて、時間をかけながら検証していかなければならないと思ひております。あまり効果がない、以前より悪くなったということではもう直営ということもまた考え直さなければならぬということでありまして、そんな検証をしていきたい。

自治体の公的責任が後退するということは心配ないのかということではあります。これは

公平、あるいは公正な利用が図られるようなそういうこの選定基準を定めますし、その内容を満たした団体から管理をしていただく、それを選考して、そのなかからということですので、まあそういうことはそうないと思います。まして今度はその協定書を締結することになりますので、きちんと市からの、管理していただく方からのことはきちんと協定を締結するわけですので、公的責任を後退させるというようなことにはならないというふうに考えております。ならないようにします、また。

料金が上がるかどうか。これは今の条件のなかでやっていただくという、あくまでもつもりでありますので、例えば料金を上げるという場合は、市の考え方によって上げさせていただくということであります。例えば運営が非常に困るから料金を上げたと、そういうことは一切できません、しませんし、していただかないようにしますので、この市の承認を受けて定めるということになっておりますから。ですから不適正な料金値上げには繋がらないというふうに考えております。

管理委託方式で契約をしている市の施設数、これはいくつかということですが、今、施設の管理を前端的に委託しているのは39ございます。上の原の公園から始まりまして、大崎の農業会館まで、39施設であります。全てを指定管理者制度とするのかということですが、先ほど申し上げましたように市で直営でやるか、あとは指定管理者に管理をお願いするかということでありますので、これはそれぞれその施設の持つ意味、それらを考えながら、これが全部また指定管理者制度のなかに馴染むかどうかちょっとまだわかりませんので、それらを十分検証しながら直営でやるもの、そして指定管理者制度に委ねるものというふうに分けていきたいと思っております。それぞれ先進地と言いますか、先にこういうことを実施しているところもありますので、そういう部分も勉強しながら来年度の全面実施に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしくお願いをいたします。なお、公募方法等についてもまたこれから相当勉強しなければならないというふうに思っております。

塩沢町、それから現在の受託者との話し合いということで、塩沢町とはもう当然ですが、合併のすり合わせのなかでこれはもう全部話は済んでいるということですね。現在の受託者と直接このことで話をしたということが今はありますか。もうやっていますか。これからですか。（「方向は」の声あり）方向性は示してあるようであります。また具体的な部分はこれからお話をしていかなければならないというふうに考えております。以上であります、よろしくお願いをいたします。

南雲淳一郎君 1 南魚沼市の観光振興について

ありがとうございました。観光行政について1点再質問させていただきます。観光産業の重要性はご認識をいただいた。また大変厳しい状況のなかで再構築をやっぱりやらなきゃならない。特に冬の観光を中心にやらなければ。そのメニューをいろいろお話をいただいた。確かに私たちは、今までもいろんな観光振興の施策を行ってきました。確かに個々の事業、施策は成功でありましょう。しかし、全体をどういう方向に導いていくのか。この南魚沼市

の旧六日町の観光産業をどういう方向に導いていくのかという中長期的な視点がやっぱり欠けていたというふうに私は思っている。確かに個々のあれは成功だったと思いますよ。あるいは不成功の部分もあったかとも思っています。その中長期的な視点というのは、私はこんなふうに思っています。大変時間のかかるものでありますけれども、地域づくり、人づくり、これがやっぱり基本中の基本だと。この視点が今まで欠けていたのではないかと、というふうに私は思っておりますが、見解を伺います。

市長 1 南魚沼市の観光振興について

どういう問題に対してもそうだろうと思っておりますけれども、人づくり、それから地域づくりという。これはもう欠かせるものではないと思っております。ただ観光に関して言いますと、それは今までがどうであったかということは別にいたしまして、この地域が持っているその気付かない資源と言いますか、そういうものが非常に私はあるというふうに感じております。そこをどう見出していくことかというふうに考えております。もうトータル的には、この地域で歡樂的なその観光をやるとかですね、そういうことは全く考えてもおりませんし、やってもだめだと思っております。

先ほど南雲議員、あの富士山とかですね、もうひとつは何だったか、触れられました。この地域もこの東側のいわゆる景観というのはもうアルプスに匹敵するというふうに言われているんですね。あれだけ急峻な山が急にそびえる、行く部分が、観る部分が非常に、何て言いますか、閉塞感がないと言いますか、こういう光景というのは何か珍しいんだそうであります。私たちは小さいときからこの景色に馴れ親しんできましたのでこんなのは普通だと、こういうふうに思っているわけですが、とんでもないことだと。そういう部分もまた非常に大きな魅力になってきているわけであります。基本はおっしゃったように、観光においでいただいた皆さん方に我々がどう接するかという、そこはひとつやはり地域であります。そういうことだと思っておりますが、じゃあ具体的にどうするんだと。これが非常に面倒でありまして、いや声をかけようとかですね、どこの旅館も全部食べさせるものはコシヒカリを出そうとか、そういうことは私たちは提唱するんですが、なかなか実際にはその任に当たっていただく方々が、それが実行ができていないという、こういう部分もあります。ですからそういうところからもう一度やっぱり考え直そうと、そういうことも含めてであります。議員のおっしゃるとおりでありますので、またよろしくご指導をお願いいたします。

南雲淳一郎君 終わります。

副議長 質問順位19番、議席番号6番・岡村虎一君。

岡村虎一君 1 水無川流域の活性化対策について

質問を許されましたので2点について質問をさせていただきます。1点目は水無川流域の活性化対策についてでございます。昔水無川は八海山麓、水無川流域は上越新幹線浦佐駅、関越高速道のインターチェンジ越後三山、奥只見国定公園の半径5キロの中心地点に位置し、本当に農村地域であります。この恵まれた大自然のなかで、先人たちのたゆまざる努力により文化、歴史等が生まれ、地域住民のかけがえのない心のふるさととなっております。この

地域の中心を流れる水無川もかつてはひと雨毎に濁流が押し寄せせる大変危険な暴れ川でありました。長年にわたり、国、県、市等と地域が一体となって治山治水事業に取り組み、ようやく災害の不安のない川に生まれ変わり、八色原扇状地はコシヒカリと八色スイカの特産地となりました。この川と里山に再び子供たちを呼び寄せようと水無川親水護岸工、ふるさとの森整備事業が取り入れられました。また八海山麓大倉の森においてはブナ林コンサートが開催をされています。

整備が進むにつれて豊かな自然を活用する訪問者も増えております。地域間交流をさらに活発に進めていく必要があります。水域の有志で組織をする八海山麓水無溪谷研究会の活動と、NPO法人野外教育学習センターの活動をさらに充実、発展させるためには、八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、勤労者体育館等に付随した温泉トレーニングセンターの設置が非常に必要であるのではないかと考えています。市長のお考えをお聞きます。

## 2 救急救命病院の早い開設を

2点目でございますが、救急救命病院の早い開設をとということで、この病院問題につきましては、今までに大勢の方が質問をされていますし、立派な答弁もお聞きしています。そういうなかで現在、県の高度医療体制の充実のため、この魚沼地域に日赤クラスの病院を設置することが計画をされました。当初の計画では、平成15年の秋には位置の決定をみるものであったが、それは何度も先送りになり、現在に至っています。今後決定はさらに延びるようになると、計画は大幅に延期される事態を懸念します。最悪、中止ということも考えられるのではないのでしょうか。今、新潟県は医療不足の最も深刻な状況であります。大和病院も医師確保に苦勞をしています。新しい病院の医師確保のためには、新幹線駅や県下の進学校である情報高校がある大和地区が一番いいと考えられます。さらに地域医療で全国に知られた大和病院との連携をとることが、いろいろな観点から南魚沼市にとってメリットの大きいことを確信をします。以上提案を終わりました。市長のお考えをお伺いします。

### 市長 1 水無川流域の活性化対策について

岡村議員にお答えいたします。八海山麓スキー場、サイクリングターミナル、勤労者体育館等に付随した温泉トレーニングセンターの設置ということであります。今、議員がおっしゃったようにそれぞれこの水無溪谷関係とかですね、そういう部分で大変な皆さん方からずっと年間を通じての活動、そしてこれまでに盛り上げてきていただいたことは本当に大変なことだと思ひまして、心から感謝申し上げますところあります。ご承知のように大和地域からは、合併前からの動きがありましたように、レク都市公園内といいますか、あそこの付近に温泉をとにかく掘れという大きな動きもありまして、7,000名前後でしょうか、署名を添えてのそういう動きも大和町時代からあったわけでありまして、それを市も一応大和時代からの引継ぎということで受けております。このことがですね、なかなかじゃあそこにサイクリングターミナルのところに2本温泉を、ということにはちょっと至りませんので、これはこの整備、例えば温泉を掘るとしたらどこに掘ればいいのか、それからその施設の整備、これらも含めて大和の地域審議会でも相当これはやっぱり議論を深めていただかないと困るだろう

と。そして地域審議会の皆さんもそうでありますが、またやっぱり大和地域の皆さん方も大所高所に立って、いやどこであればいいと。我々はこういう主張をしていたけれどもここでいいやとかですね、そういう方向をある程度見出していただかないと、なかなか私どもとして、じゃあ温泉を掘る方向で検討しますというところにいきませんので、なんとかその調整をお願いをしたいということではありますが、よろしくお願い申し上げます。

## 2 救急救命病院の早い開設を

基幹病院であります。いろいろ申し上げてきたとおりでありまして、お互いの長所を持っているわけであります。大和地域にすれば、今、岡村さんがおっしゃったような利点もあります。また六日町地域にいたしますと、これはもう高速道路のインターのすぐ近くである。都市機能のまた病院もひとつとしてあろうとかですね、いろいろお互いの利点、欠点ありますが、それらは30日の会議のなかでお互い皆さん方と議論し合いながら。岡村さんご指摘のように、このことが合意が至らないで、遅れて白紙の状態に返ったとか、県はもうそういうことであればその建設は見合わせようとかですね、そういうことにだけは絶対しない。その気持ちは十分持っております。なるべく早い機会に位置、規模、そして既存病院とのもろもろの整合性を含めたことを私どもで提案をさせていただいて、県に一刻も早い建設を働きかけるといふ方向に変わりはございませんので、またいろいろご指導をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

### 岡村虎一君 1 水無川流域の活性化対策について

大変ありがとうございました。この温泉施設でございますが、私も当初からそこへどうしても掘れとか掘らん、どうこうというわけではございませんが。この前その署名を持って約7,000近くの署名が出ているわけでございますが、そういうなかで、たまたま今年ですね、この間、浦佐地域には個人的に温泉が出ました。そのことから見てみると、おそらく半径500というなかではレク都市の中へ掘るといふのは、私の考えからするとちょっとこの試掘権の問題等ありまして、無理ではなからうかと思うわけでございます。そうしたとき、今、署名をいただいた皆さん方も、おそらくそれはきちんとした話はしておりませんが、ちょっとした話をお伺いするところによると、温泉が大和地内にどこか1ヶ所あればこれがみんなの憩いの場所になるんだからいいんだと、いう話のようなことも若干聞いています。

とすると私といたしまして、本当に掘るのであれば、施設のある程度充実したサイクリングターミナル、それから勤労者体育館、それからスキー場が併設をされている、それこそまだ前面通ではないですが、八海山麓スキー場のあたりが一番位置としてはいいのではなからうかと、こう思うわけでございます。けれどこれはたった今どうこうというわけではございませんが、そういう気分が市民になったときはひとつお願いしますということでもあります。

## 2 救急救命病院の早い開設を

それからもう1点の基幹病院でございます。30日に市長さんが召集して最後の一応詰めになるわけでございますが、そのとき、白紙になんてなるということは本当はあってはならないと私は思います。そういうなかで、なんとか、もし こういうことは言っていないか悪

いかわかりませんが、もしですよ、もし30日の会談のなかで魚沼市の皆さんは嫌だけど、多数決でもってしたら六日町のインターの側に決まったということになったときに、魚沼市の皆さんが手を引くようなことがあると、これは大変なことになるんじゃないかなと思うわけでございます。そういうことでひとつ満場一致でなんとかいい場所に決めていたきたいと、こう思うわけでございます。市長、もしあったらひとつ。

市長 1 水無川流域の活性化対策について

この温泉の問題につきましては、今、岡村さんがおっしゃったようなことを私ども十分斟酌しながら、お互いがですね、いい方向であればそれでいいわけですので。地域の皆さん方の意見の集約を待ちたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

## 2 救急救命病院の早い開設を

病院であります、この多数決ですね、多数決で場所を決めるというようなことは絶対してはならないことだと思っております。それはやりません。医療的な見地、あるいは病院としての機能がどこが一番果たせるのかということ。それから医師確保だとか、そういったあらゆる面から検討させていただきますので、地域的に俺らの方に近いから、という話で簡単にやってしまえば、それはもう多数決でなんてすれば、話にならんということになります、そういう方法でやるというまあ問題ではないというふうに考えております。この構想のなかからどこかひとつでも欠けますと、これは全くパーになるということです。例えば湯沢さんや塩沢さんも、いや、そんな構想なら俺らはいいやと、その中に入りませんと、もし言われればですね、これはもうやっぱり構想的には全くだめになるということです。十日町であってもそうです。関係なくはないんです。みんな。例えば北魚沼の皆さんが、半分も抜けると。いや、俺らはその構想には別に入らなくていいと。医師会がですね、医師会がきちんと対応してくれなきゃだめなんです。全部紹介型ですから、この基幹病院は。私はそれについては良くないから、長岡の方へ全部紹介しますよと言われればこれはだめになっちゃうんです。そういうことを含めながらきちんとした対応をして、あれが抜けた、これが抜けたなんて話にだけは絶対しちゃ困りますので、そうならない方法をお互い考えようということでありますので、よろしく願いいたします。

岡村虎一君 終わります。

副議長 お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長 異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定いたしました。明日の本会議は午前9時30分から当議事場で開きます。大変ご苦労様でした。

(午後3時53分)